

平成24年度における府中市教育委員会の
権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に係る報告書

平成25年7月
府中市教育委員会

目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 の実施	1
第 2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施方針	1
第 3 平成 24 年度の府中市教育委員会の活動概要	2
第 4 平成 24 年度の府中市教育委員会の基本方針 及び基本方針に基づく主要施策	8
第 5 平成 24 年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく 主要施策の点検及び評価	13
第 6 点検及び評価に関する有識者からの意見	80
(資料 1) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱	86

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第27条の規定により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この規定を受け、府中市教育委員会においても、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

第2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(平成20年12月18日教育委員会決定)

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月1日施行）が行われ、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施が義務づけられました。

そこで、本市の教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。また、点検及び評価の結果を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものです。

2 実施内容

- (1) 毎年度策定する府中市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策を対象とし、点検及び評価を行います。
- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。
- (3) 施策・事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置きます。点検・評価に関する有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱します。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を府中市議会へ提出します。また、報告書は公表してまいります。

第3 平成24年度の府中市教育委員会の活動概要

府中市教育委員会は、府中市長が府中市議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっています。委員の任期は4年です。

教育委員会の会議は、原則として毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。平成24年度の教育委員会活動としては、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案27件、報告・連絡・協議事項107件について審議等を行いました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく市長への予算要望をはじめ、市内小中学校や社会教育施設への訪問、児童・生徒に対する表彰などの活動を行っています。

府中市教育委員会は、府中市の教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するための「基本方針」を策定しており、この基本方針の下に総合的な教育施策を推進しています。

平成24年度には、平成23年度より始まった「小中一貫教育」、「府中版コミュニティ・スクール」のモデル校における実践的な研究も、府中市学校教育の主要な事業として継続して行っており、英語教育や生活指導の面で成果が見られています。また、八ヶ岳府中山荘において小学5年生が宿泊体験学習を行う、セカンドスクールの全校実施が2年目を迎え、児童の参加率が99.4%という中で、先生やボランティアの方たちとの協力のもと、大きな事故や怪我もなく無事に終了することができました。

いじめ問題については、東京都緊急調査をうけ、いじめの実態把握のための緊急調査を行い、実態を把握するとともに、早期対応、早期解決に取り組みました。また、「いじめ防止のための啓発資料（家庭・地域）」を作成し、各学校から保護者、地域に配布しました。

給食センターについては、開設後約40年が経過し、老朽化が著しい給食センターに対する施設整備を進め、より安全でおいしい学校給食の実現を図るため、「府中市立学校給食センター基本構想」が策定されました。最大で22,000食の給食を提供する自己完結的な施設を整備することで、全ての小中学校において給食センター調理方式の導入を目指していくこととなります。

府中市の学校教育推進計画である現行の「府中市学校教育プラン21」が平成25年度までの計画となっていることから、平成26年度からの新たな学校教育推進計画を策定するため「第2次府中市学校教育プラン策定検討協議会」を設置しました。

社会教育分野では、平成23年度から旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕の保存整備を行い、3月より一般公開を行いました。また、11月には東京文化財ウィーク2012の開催に伴い、通常時は公開していない壕の内部を一般公開しました。

教育委員会の構成（平成 25 年 3 月 31 日現在）

職名	氏名	任期	委員長任期
委員長	崎山 弘	自 平成 22. 12. 22 至 平成 26. 12. 21	自 平成 24. 10. 1 至 平成 25. 9. 30
委員長職務代理者	齋藤 裕吉	自 平成 22. 12. 22 至 平成 26. 12. 21	
委員	村越ひろみ	自 平成 24. 10. 1 至 平成 28. 9. 30	
委員	松本 良幸	自 平成 24. 10. 1 至 平成 28. 9. 30	
教育長	浅沼 昭夫	自 平成 24. 10. 1 至 平成 28. 9. 30	

24 年度中 退任委員	久芳美恵子	任期 平成 20. 10. 1～平成 24. 9. 30
24 年度中 退任委員	北島 章雄	任期 平成 20. 10. 1～平成 24. 9. 30
24 年度中 退任委員	糸満純一郎	任期 平成 21. 9. 29～平成 24. 9. 30

教育委員会の開催状況

平成 24 年度の教育委員会の開催状況は、以下のとおりです。

平成 24 年第 4 回教育委員会定例会（平成 24 年 4 月 19 日）

区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて （府中市教育委員会職員の人事異動について） 臨時代理による処理の承認を求めることについて （府中市立学校教職員の人事異動について）
報告・連絡	平成 24 年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について 平成 24 年度児童・生徒数について 平成 24 年度幼・小・中教育課程届の受理状況について 国司館と家康御殿整備活用検討懇談会からの提言について 平成 24 年度府中市立ふるさと府中歴史館の臨時開館日について くらやみ祭展の開催について 郷土の森博物館企画展「武蔵府中の板碑－石に刻まれた中世」について 郷土の森博物館開館 25 周年記念企画展「府中メモリアル～記念品から見た地域の歴史～」について 「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品大募集」について 府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定会議委員の変更について 平成 24 年度憲法講演会について 平成 24 年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について 子ども読書の日について

平成24年第5回教育委員会定例会（平成24年 5月17日）

区分	件名
議案	平成25年度使用教科用図書採択要綱について
報告・連絡	郷土の森博物館「あじさいまつり」について 2012 ボールふれあいフェスタの開催について 第23回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について こども体力チャレンジ事業の実施について 企画展「イメージの叫びーパワー・オブ・創作木版画」の開催について

平成24年第6回教育委員会定例会（平成24年 6月21日）

区分	件名
議案	なし
報告・連絡	寄付の採納について 府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について 府中市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付規則の一部改正について 府中市幼児愛育補助金交付規則の一部改正について 平成23年度府中市立八ヶ岳府中山荘利用状況について 平成24年度府中市教育委員会研究協力校等について 平成23年度文化振興事業結果について 平成23年度文化財保護・普及事業結果について 平成23年度生涯学習関連事業について 平成23年度社会体育事業結果報告について 平成23年度国体推進室事業報告について 平成23年度図書館利用状況について 平成23年度美術館関連事業について 「掘り出された府中の遺跡 2012～ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み～」の開催について 平成24年度平和啓発事業について 平成24年度プールの開始予定について 府中市立生涯学習センター図書館の臨時休館について 企画展「作品たちのささやきを一心できき、そして一つぶやこう」について

平成24年第7回教育委員会定例会（平成24年 7月19日）

区分	件名
議案	平成23年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について
報告・連絡	寄付に対する感謝状の贈呈について 府中市立学校給食センター基本構想（案）について 第27回府中市青少年音楽祭の開催について 郷土の森博物館特別展「あしもとネイチャーワールド 展示で楽しむ里山どうぶつ探検」の開催について 郷土の森博物館企画展「ANZAI-SHO 行在所」の開催について 第55回府中市市民体育大会夏季大会（水泳競技会）の開催について 府中市生涯学習センターにおける指定管理者の候補者の選定について 多摩地域合同国体スタンプラリーの実施について スポーツ祭東京2013 軟式野球競技普及啓発事業の実施について

	スポーツ祭東京 2013 卓球競技普及啓発事業の実施について 夏休みお薦め本リストについて
--	--

平成 24 年第 8 回教育委員会定例会（平成 24 年 8 月 16 日）

区分	件名
議案	府中市立八ヶ岳府中山荘条例施行規則の一部を改正する規則 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程 平成 25 年度使用教科用図書採択について 国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）保存、整備及び活用基本計画策定検討協議会委員について 府中市美術館運営協議会委員の委嘱について
報告・連絡	平成 23 年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算について 第 19 回府中市生涯学習フェスティバルの開催について 企画展「ポール・デルヴォー 夢をめぐる旅」について 第 55 回府中市民体育大会秋季大会の開催について

平成 24 年第 9 回教育委員会定例会（平成 24 年 9 月 13 日）

区分	件名
議案	なし
報告・連絡	平成 24 年度日光林間学校実施結果について いじめの実態把握のための緊急調査結果について 平成 24 年度「府中の教育を語る会」について 「武蔵府中ふるさとまつり 2012」の開催について 第 16 回みんなのスポーツ day の開催について 「府中の森の文化まつり」の開催について 府中市美術館の運営について スポーツ祭東京 2013 軟式野球競技リハーサル大会における歓迎装飾について

平成 24 年第 2 回教育委員会臨時会（平成 24 年 10 月 1 日）

区分	件名
議案	なし
報告・連絡	なし

平成 24 年第 10 回教育委員会定例会（平成 24 年 10 月 18 日）

区分	件名
議案	府中市生涯学習センターにおける指定管理者の指定について 府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について
報告・連絡	第 2 次府中市学校教育プラン（仮称）策定検討協議会委員について 「市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開」の実施について 郷土の森博物館開館 25 周年記念「わくわくスタンプラリー」の実施について 「第 3 期府中市子ども読書活動推進計画」（案）に係るパブリックコメントの実施について 企画展「虹の彼方ーこことどこかをつなぐ、アーティストたちとの遊飛行」の開催について

平成24年第11回教育委員会定例会（平成24年11月15日）

区分	件名
議案	なし
報告・連絡	寄付に対する感謝状の贈呈について 第17回府中市小・中学生の人権作文発表会について 「放鷹術実演会」の実施について

平成24年第12回教育委員会定例会（平成24年12月20日）

区分	件名
議案	平成25年度府中市教育委員会の教育目標について 個人情報の開示請求に係る異議申立てに対する対応について 個人情報の開示請求に係る異議申立てに対する対応について 個人情報の開示請求に係る異議申立てに対する対応について
報告・連絡	寄付に対する感謝状の贈呈について 平成24年度セカンドスクール実施結果について

平成25年第1回教育委員会定例会（平成25年 1月17日）

区分	件名
議案	平成25年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について 平成24年度府中市教育委員会表彰について 平成25年度学校医等の委嘱について 府中市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の申出について 府中市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則
報告・連絡	平成25年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について 平成25年度社会教育施設の臨時休館日等について 郷土の森博物館特別展「江戸時代の多摩を掘る」の開催について 郷土の森「梅まつり」の開催について 平成24年度平和啓発事業（後期）について 平成24年度地域における家庭教育支援チームの担い手養成研修（府中地区）について 第66回府中駅伝競走大会の開催について 「第3期府中市子ども読書活動推進計画」の策定について 「府中市民美術展 2013」の開催について

平成25年第2回教育委員会定例会（平成25年 2月14日）

区分	件名
議案	府中市立学校長及び副校長の任命内申について 平成25年度府中市美術館企画展観覧料について
報告・連絡	寄付に対する感謝状の贈呈について スポーツ祭東京 2013 普及啓発事業「フォークダンス交流会」の実施について 企画展「かわいい江戸絵画」の開催について ふるさと府中歴史館特別展「空中写真から見た府中の遺跡」の開催について

平成25年第3回教育委員会定例会（平成25年 3月22日）

区分	件名
----	----

議案	<p>府中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 第6期府中市生涯学習審議会委員候補者について 平成25・26年度府中市スポーツ推進委員候補者について 府中市教育委員会事務局職員の人事異動について 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程</p>
報告・連絡	<p>就学時健康診断受診結果について インフルエンザ様疾患の罹患状況について 平成25年度府中市学校給食会事業計画及び給食費会計予算について 南白糸台小学校情緒障害通級指導学級新設の状況について 府中少年少女合唱団第30回定期演奏会について くらやみ祭画景展の開催について 第5期府中市生涯学習審議会答申について</p>

第4 平成24年度の府中市教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく主要施策

1 平成24年度の府中市教育委員会の基本方針

【基本方針1 人権尊重の教育の推進】

すべての子どもや大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう人権尊重の教育を推進する。

【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】

社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質・能力の育成を重視して、個性を生かし創造力を伸ばし、生きる力を育む教育を推進する。

【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】

家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子どもたちの心身の調和的発達を促すとともに、社会の一員としての自覚を高め、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】

時代の要請や市民の期待に応える教育を充実し、家庭・学校・地域社会との協働とすべての市民の教育参加を進めていくために、市民感覚と地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニティの核としての学校づくりを推進する。

【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】

いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、より豊かで主体的な学習活動が展開できるよう、学習活動の場、多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

【基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進】

生涯学習活動で培った能力や様々な分野における専門的な知識・技能をもった人材の活用を図るため、ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会を拡大し、「学び返し」を進める人材の発掘・養成により、地域で生かせるようにする。

2 平成24年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく主要施策

【基本方針1 人権尊重の教育の推進】

主要施策(1)～(3)

- (1) 人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育などを通じて、様々な人権課題への理解と認識を深め、相互に支え合う社会の実現を目指す教育を推進する。
- (2) 社会生活の基本的なルールを身に付け、法及び社会のルールを遵守することで、思いやりの心や他者の人権を尊重する態度を育てる教育を推進する。
- (3) すべての教育活動を通じて「命の大切さと思いやり」や「自由と規律」など、豊かな人間性を培う道徳教育の一層の充実を図る。また、郷土府中の歴史と文化に根ざした道徳資料集などの活用を図り、道徳の時間を充実させるとともに、道徳授業地区公開講座を開催し、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域とより一層の連携を進めながら「心の教育」の充実に努める。

【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】

主要施策(1)～(11)

- (1) 個性を重視した多様な特色ある教育を推進するため、各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を進めるとともに、特色ある学校づくりに努める。
- (2) 知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語の果たす役割を重視し、各教科等の指導において言語活動の充実に努める。
- (3) 基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために「授業改善推進プラン」に基づく「確かな学力」向上のために指導方法を工夫するとともに、児童・生徒の特性や進路希望の多様化などに対応するため、ティームティーチングや少人数指導を拡充するとともに、理科教育の充実を図るなど、個に応じた教育を推進する。
- (4) 体験的な学習や問題解決的な学習を重視するなど、教育内容や方法の改善に努め、一人一人の個性や能力を生かして、自己の確立を目指す指導の充実に努める。
- (5) 教科横断的な指導の工夫や体験的な活動の充実により、望ましい勤労観・職業観を育み、児童・生徒が自己理解を深め、将来の生き方を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するなどのキャリア教育を推進する。
- (6) 障害のある児童・生徒が、その能力・特性などを十分に伸ばして成長・発達していくために、校内委員会を充実させるとともに、個々の教育ニーズに応じた交流及び共同学習を推進するなど、特別支援教育の充実に努める。
- (7) 郷土の歴史や文化を学び、我が国や郷土に対する愛着や誇りを育むとともに、世界の人々や文化にふれる機会の充実に努める。

- (8) 豊かな想像力、創作力を育むための情操教育の充実に努める。
- (9) 児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）を活用した授業改善を推進する。
- (10) 小学校における外国語活動については、積極的なコミュニケーションを通じて、言語や文化について体験的な理解をより一層深めるとともに、中学校における外国語の学習につながるコミュニケーション能力の素地を養うように努める。
- (11) 幼稚園、小学校及び中学校の連携を図った教育の充実に努める。特に小・中学校については、9年間を見据えた教育活動のより円滑な接続と一貫した指導の充実に取り組む。

【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】

主要施策(1)～(9)

- (1) 権利と義務を重んじ、思いやりの心や規範意識が実際の行動につながるよう、セーフティ教室の開催などを通じて、問題行動を防止し犯罪から身を守る教育の充実を図る。
- (2) 家庭や地域社会と連携して、ボランティア活動、職場体験、セカンドスクール等の自然体験や交流活動などを積極的に推進する。
- (3) 人権尊重の精神を基盤に、個々の発達段階や特性などに配慮しながら、性に対する意識・心情・態度の育成に努める。また、薬物乱用防止に対する関心を高め、理解を深めさせるとともに、的確に対応できる実践力を身に付けさせる。
- (4) いじめ、不登校など、児童・生徒の多様な健全育成上の課題に対応し、互いに認め合い、共に学び合う学校づくりを進めるため、家庭や関係機関との密接な連携を図るとともに、学校における教育相談機能の充実に努める。
- (5) 基本的な生活習慣の確立、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進、体力・運動能力の向上を図るため、積極的に家庭、地域社会と連携を図り、意図的・継続的に実効性のある取組を推進する。
- (6) 生涯にわたって健康な生活が送れるように、学校と家庭及び地域社会の連携のもとに、食育の充実を図ることで、心と体の健康づくりを推進する。
- (7) 災害などに対して、自他の生命を守り、身近な人を助け、更に地域に貢献できる人材を育てる防災教育を進めるとともに、防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などと連携して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。
- (8) 小学校と中学校の生活指導について、校内の組織的な対応を工夫するとともに、小中連絡協議会等を通じて連携を図る。
- (9) 環境教育の推進を図り、児童・生徒が地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に関心をもち、自ら解決に向けた具体的な行動をとることができる力

を育てる。

【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】

主要施策(1)～(5)

- (1) 府中版コミュニティ・スクールの設置に向けて、学校運営連絡協議会の発展・充実を図り、保護者や市民の参画による地域と共にある学校づくりをより一層推進する。
- (2) 学校教育の改善を図り、学校の自主性・自律性の確立と校長のリーダーシップの発揮を支援するため、第三者評価の実施など、学校経営計画に基づく教育活動の取組や成果などを評価・検証する体制づくりを推進する。
- (3) OJT（校内で行う職務を通じた育成）を活用した人材育成を推進するとともに、ライフステージに応じた教師力の向上を図り、組織的・機能的な学校経営をより一層推進し、教育体制の充実を図る。
- (4) 質の高い教育が提供できるよう、法定研修制度等を効果的に活用し、確固たる教育理念と児童・生徒観をもつ人間性豊かな教員を養成する。
- (5) 展示更新が進められている郷土の森博物館をはじめ、ふるさと府中歴史館、美術館、図書館、生涯学習センター、スポーツ施設等の活用に重点を置くとともに、教育活動において、地域に残る歴史的遺産、地域の施設や経験豊かな人材など多様な教育資源の有効活用の推進に努める。

【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】

主要施策(1)～(7)

- (1) 市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動がしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報提供の充実を図る。
- (2) 生涯学習、社会教育・公民館講座、セミナーの充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯学習フェスティバル、芸術文化祭などの事業を拡充する。
- (3) 多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。
- (4) スポーツ祭東京2013開催に向けたリハーサル大会において、多くの市民や学校の参加を得て、地域の連帯感や郷土意識の高揚を図る。
- (5) 古代に武蔵国の国府所在地だった府中市の、その長い歴史の中で培われてきた有形・無形の文化財を保存、活用して未来に継承することにより、ふるさと府中の意識の醸成を図る。
- (6) 優れた芸術に親しむことのできる美術鑑賞の機会の充実を図るとともに、美術の学習、創作及び発表を支援する教育普及事業の推進に努める。
- (7) 生涯学習を支える地域の情報拠点として、市民の生活課題解決に役立つ図

書館機能の充実を図り、「知の森」としての図書館の事業展開・PRを行うとともに、地域、家庭、学校と連携しながら、子どもの読書活動を推進する。

【基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進】

主要施策(1)～(6)

- (1) 子どもたちの健やかな成長を育むため、家庭教育支援事業を推進する。
- (2) 青少年が自主的に活動し、社会参加できる環境づくりを推進する。
- (3) 生涯学習施設、大学、各種学校及びNPO・ボランティアなど、地域の学習資源を生かしながら、市文化施設や各大学との連携講座などを実施し、生涯学習ネットワークづくりを推進する。
- (4) 市民の学習内容や求めに応じた講師・指導者の派遣を行うために、生涯学習サポーターや地域の担い手（ファシリテーター）など、優れた人材の発掘や育成を行うとともに、人材活用システムの整備・充実を図る。
- (5) 学習の成果を生かす市民活動を促進するため、ファシリテーター養成講座及びサポーター養成講座の充実とともに、生涯学習フェスティバルなどでの実行委員会開催や体験活動、生涯学習ボランティア企画講座、市民企画講座など、市民との協働の場の整備を図る。
- (6) 市民の自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、コミュニティの輪を広げ、地域社会の活性化を促進する。

第5 平成24年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく主要施策の点検及び評価

点検評価の手法について

- 1 平成24年度府中市教育目標に掲げる【基本方針】の下に定められた【主要施策】に対応した具体的な【取組】ごとに、「概要」「計画・目標」「具体的な取組状況」「現状における課題」「自己評価」「今後の方向性」を表示しています。
- 2 「自己評価」については、【取組】に係る府中市教育委員会の自己評価を表示しています。A～Cの評点については、以下の評点基準によります。

評点	事業の進捗状況	
A	計画・目標どおりに実施できた。	達成度 100%～ 80%
B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	達成度 79%～ 60%
C	一部又は全部を実施することができなかった。	達成度 59%以下

- 3 教育に関し学識経験を有する者（有識者）の知見の活用を図るため、有識者より点検評価に対する意見を聴取し、掲載しています。各施策に対する意見については、6つの「基本方針」ごとにまとめて掲載し、また、点検評価全体に対する意見及び有識者のプロフィール等については「**第6 点検及び評価に関する有識者からの意見**」に掲載しています。

【参考】 掲載取組一覧

基本方針1 人権尊重の教育の推進

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	1	人権教育の推進	17
	2	平和啓発事業	18
2	3	法や社会のルールへの遵守、思いやりの心	19
3	4	道徳教育の充実	20

基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	5	特色ある学校づくり	24
2	6	言語活動の充実	25
3	7	指導法の工夫・改善	26
4	8	セカンドスクール、林間学校の実施	27
5	9	職場体験学習の推進	28
6	10	特別支援教育の充実	29
7	11	郷土の森博物館ふるさと体験館事業	30
8	12	美術鑑賞教室等の実施	31
9	13	情報教育の充実	32
10	14	小学校外国語活動の充実	33
11	15	幼・小連携による就学前教育の充実	34
	16	小・中一貫教育	35

基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	17	セーフティ教室、犯罪から身を守る	40
2	18	ボランティア活動を通じた社会貢献と地域交流の推進	41
3	19	性教育・薬物乱用防止教育の推進	42
4	20	いじめ・不登校への対応とスクールソーシャルワーカーの活用	43
5	21	体力向上を図る取組の推進	44
6	22	学校給食を活用した食育の推進	45
7	23	地域安全協議会の充実	46
	24	学校校舎等の耐震化	47
8	25	小中連絡協議会等連携による健全育成の推進	48
9	26	環境教育の充実	49

基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	27	府中版コミュニティ・スクール	52
2	28	学校経営評価検証体制の確立	53
3	29	OJT 人材育成、教師力の向上	54
4	30	研修等教員養成	55
5	31	学校教育における郷土の森博物館の有効活用	56
	32	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備	57
	33	美術館の活用	58

基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	34	郷土の森博物館ボランティアによる学習環境づくり	61
2	35	講座・セミナーの充実、生涯学習フェスティバルの開催	62
3	36	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援	63
4	37	スポーツ祭東京2013リハーサル大会	64
5	38	文化財の保存及び活用	65
	39	郷土の森博物館常設展示室の更新	66
6	40	美術館での展覧会の実施	67
	41	美術教育普及事業の充実	68
7	42	子ども読書活動の推進	69

基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	43	家庭教育支援事業	72
2	44	青少年音楽祭への参加	73
3	45	市内大学等連携	74
4	46	生涯学習サポーター、ファシリテーター	75
5	47	生涯学習ボランティア企画講座等	76
6	48	市民自主的学習支援、地域社会活性化	77
	49	美術館市民ギャラリー等の活用	78

基本方針 1 人権尊重の教育の推進

すべての子どもや大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう人権尊重の教育を推進する。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育などを通じて、様々な人権課題への理解と認識を深め、相互に支え合う社会の実現を目指す教育を推進する。	1 2	17 18
2	社会生活の基本的なルールを身に付け、法及び社会のルールを遵守することで、思いやりの心や他者の人権を尊重する態度を育てる教育を推進する。	3	19
3	すべての教育活動を通じて「命の大切さと思いやり」や「自由と規律」など、豊かな人間性を培う道德教育の一層の充実を図る。また、郷土府中の歴史と文化に根ざした道德資料集などの活用を図り、道德の時間を充実させるとともに、道德授業地区公開講座を開催し、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域とより一層の連携を進めながら「心の教育」の充実に努める。	4	20

基本方針	1	主要施策	1	取組 No.	1
取組名	人権教育の推進			担当課	指導室
1 概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、府中市教育委員会の教育目標及び基本計画等に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させるため、一層の人権教育の推進を図る。 ・東京都人権施策推進指針に示された「子供」「障害者」等の9つの人権課題について、学校の実情及び発達段階に応じた人権教育の推進を図る。 					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進委員会による研究授業の実施（年2回 小・中学校各1回）及び人権教育指導資料の作成・配布を行う。 ・校長、副校長、指導主事、進路指導担当者等を対象とした東京都教育委員会主催の人権教育研究協議会への出席を促し、教職員の人権感覚の向上と人権教育の一層の実践を図る。 					
3 具体的な取組状況					
<p>授業研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進委員による年2回の人権教育に関わる授業研究を、府中第一小及び府中第十中において実施した。いずれも都人権教育プログラムの実践事例の追実践であり、「いじめ問題」を扱い、いじめは人間として絶対に許されない人権侵害であるとの共通認識の下に実践に取り組むことにより、いじめをしない、許さないという態度等を育み、児童・生徒の人権感覚の向上につなげることができた。 <p>人権教育指導資料の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の管理職、人権教育担当者、学級担任等へ1部配布した。人権教育を意図的・計画的・継続的に推進するための啓発の機会とすることができた。 <p>都人権研修への出席に向けた働き掛け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校の全校長及び全副校長、中学校全進路指導担当者が都教育委員会主催の人権教育研修会に出席した。教職員の人権意識を高め、人権教育の推進に向けた啓発の機会とすることができた。 					
4 現状における課題					
人権に対する大きな課題等は生じていないが、引き続き意図的、計画的、継続的な取組を着実に実施し、常に人権感覚を磨いていくことが重要となる。					
5 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
計画に基づき、事業を推進することができた。					
6 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状を維持して継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
<ul style="list-style-type: none"> ・府中市教育委員会の教育目標における基本方針の第1に位置付けている主要施策であることを踏まえ、今後とも継続して事業を推進する。 ・都人権尊重教育推進校である府中第三小の取組を市内各校に広め、各校の人権教育の推進に向けた働き掛けにつなげていく。 					

基本方針	1	主要施策	1	取組 No.	2
取組名	平和啓発事業			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
府中市平和都市宣言に基づき、市民の平和に関する意識の高揚を図るため、平和展や平和子どもバスツアー等平和啓発事業を開催する。また、日本国憲法の持つ意義の理解普及のため、憲法週間に講演会を実施する。					
2 計画・目標					
小中学生を対象とした平和バスツアー		参加者数	40 人		
平和の集い（映画会、児童生徒による平和詩の朗読）		参加者数	300 人		
平和展（ルミエール府中、7日間）		参加者数	800 人		
平和展②（生涯学習センターアトリウム 11日間）		参加者数	11,000 人		
戦争体験談の発刊（平和都市宣言 25周年記念誌）		作成部数	10 部		
憲法講演会		参加者数	80 人		
3 具体的な取組状況					
小中学生を対象とした平和バスツアー		参加者数	36 人		
平和の集い（映画会、戦争体験談の朗読）		参加者数	180 人		
平和展（ルミエール府中、7日間）		参加者数	432 人		
平和展②（生涯学習センターアトリウム 11日間）		参加者数	24,557 人		
平和展③（府中市美術館 7日間）		参加者数	436 人		
戦争体験談の発刊（平和都市宣言 25周年記念誌）		作成部数	8 部		
憲法講演会		参加者数	41 人		
4 現状における課題					
全体として、市民啓発を進めるべき事業であるが、内容が硬いイメージもあり、足が遠のきがちであるため、内容も含め、多くの市民への周知方法を検討したい。					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
平和の啓発事業に関しては平和について考える機会として一定の成果を上げている。憲法講演会については、憲法というテーマが難しい印象を与えやすく例年参加者が少ないので、内容・会場・集客方法などについて参加しやすくするように検討する。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
府中市平和都市宣言等に基づき、平和に関する事業を実施し、一層の平和啓発を図る。憲法講演会は、内容・会場・申込方法などについて参加しやすくするように検討する。					

基本方針	1	主要施策	2	取組 No.	3
取組名	法や社会のルールの遵守、思いやりの心			担当課	指導室
1 概要					
<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の発達段階や教科等の特質に応じ、法やきまりの意義、司法の仕組みなどについて理解させる。 					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> 法やきまりの意義、司法の仕組みなどを自らの生活に生かし、社会の一員として法やきまりに基づき、よりよい社会の形成に主体的・積極的にかかわろうとする態度を育成する。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> 各教科においては、小学校の生活科、社会科、体育科、家庭科、中学校の社会科、保健体育科、技術・家庭科で「法のきまり、司法」に関連する内容を取り上げた際に、学習に取り組む。 規範意識の大切さについては、道徳や特別活動において、発達の段階に応じた指導や体験を通して学習や活動に取り組むとともに、教育活動全体を通してその醸成に取り組む。 					
4 現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> 複数の教科等の内容を相互に関連付けて学習したり、各教科の専門性や特徴を生かし、「法やきまり」に対する関連性を明確にして学習したり、総合的な学習の時間で取り扱うことで効果を高めたりすること。 					
5 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<ul style="list-style-type: none"> 現行の学習指導要領に則り実施できている。 					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<ul style="list-style-type: none"> 「法教育」については、中学校では道徳において位置付けが強調されているのに加え、中学校美術科において、著作権に関連して「個人の権利の尊重とその理解に関する学習」、小学校では社会科の授業において「法に関する学習」が加えられていることを踏まえる。 					

基本方針	1	主要施策	3	取組 No.	4
取組名	道徳教育の充実			担当課	指導室
1 概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育を一層重視し、学校の教育活動全体を通じて、人間性豊かな児童・生徒の育成を図る。 ・家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を生かし、その基盤となる道徳性を養うことで、豊かな心をもち、伝統・文化を尊重し、公共の精神を尊ぶなど、未来を拓く主体性のある日本人を育成する。 					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・「郷土府中に根ざした道徳資料集」や副教材を効果的に活用し、道徳の時間の充実を図るなど、道徳教育を推進するための体制づくりを支援する。 ・道徳授業地区公開講座を開催し、授業を積極的に公開するなど、家庭や地域との連携をより一層進める。 					
3 具体的な取組状況					
<p>道徳教育を推進するための体制づくりに向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を対象とした研修会を夏季休業日中に実施した。推進教師が道徳教材の収集・保管や年間指導計画作成のポイント、校内研修の実施等について理解を深め、推進教師が中核となって校内体制を構築することにつながることができた。 ・若手教員育成研修において、道徳教育の推進に向けた講話及びその取組の実際についての講義を行い、道徳教育の理解を深めることができた。 <p>道徳授業地区公開講座に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校が、地域・保護者と連携して児童・生徒の豊かな心を育むための取組の推進に向けて行っている全校の道徳授業地区公開講座の日程を市の広報紙へ掲載した。 <p>道徳の時間の適正な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校、各学級が適正に道徳の時間の授業時数を確保するとともに、適正に行われるよう教育課程届出の際に確認するとともに、実施時間数に関して、各校からの報告で確認した。 					
4 現状における課題					
大きな課題等は見当たらないが、より一層全教育活動を通じた意図的、計画的な取組を推進していくことが重要である。					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
計画に基づき、事業を推進できた。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
児童・生徒の発達の段階に応じた指導内容の重点化や体験活動の充実をより一層図るとともに、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を展開する体制づくりを推進する。					

【基本方針1 人権尊重の教育の推進】に対する有識者意見

人権尊重の教育は児童生徒の内面に深く根ざした課題であるだけに、その教育効果の度合いは各人の意識の在り方や実践的な態度に深く関わっており、数値的な評価には馴染まない。

しかし、本市教育委員会は各学校の教育課程編成の状況をこの観点から詳細に点検しており、その他、東京都人権教育推進校の指定や市内全校の道徳授業地区公開講座の実施など積極的な展開がみられることは高く評価できる。

また、「今後の方向性」の項目では、いずれも「現状を維持して継続」することになっているが、今後もこれまでと同様に緊張感をもって取り組んでいただきたい。(村越)

4つの取組中3つが「A」の自己評価となっている。具体的な取組状況からも、概ね計画・目標を達成していることが読み取れる。ただ、取組3「法や社会のルールの遵守、思いやりの心」の自己評価を「B」と判断した理由をより細かく分析し、今後の方向性に示すことが大切と考える。また、取組2「平和啓発事業」では、平和展②の参加者が予定数の倍以上となっていることと展示会③が追加されていることは大いに評価できる。

課題として周知方法の改善が記載されているが、どのような改善を平成25年度に図ったのかの記載も必要ではないか。

教育活動の基本となる4つの取組である。地道に継続しての取組を期待する。(菊山)

4つの取組のうち、「人権教育の推進」では、都人権教育プログラムの追実践として「いじめ問題」を取りあげた授業研究を行なったとのこと、基本的人権をそこなう「いじめ」への真剣な取組として評価したい。目標とする数値(参加者数)はやや下回るものの、積極的に取組んでいることが伝わってくる。

平和啓発事業では、「平和の集い」や「憲法講演会」の参加者数は目標を下回っているものの、これらは継続することに意味があると考えられる。しかし昨年度の報告集でも指摘されている参加しやすくする仕組みをつくる工夫はされたのだろうか。何かよりソフトな企画(ビジュアル的なものを組み合わせた)も組み合わせてもよいのではないか。道徳教育を進めるにあたっては、「現代社会における道徳教育とはどのようなものか」という内実と方向性についての共通認識を深め、形式的・抽象的なものに陥らないように望みたい。(野本)

基本方針 2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進

社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質・能力の育成を重視して、個性を生かし創造力を伸ばし、生きる力を育む教育を推進する。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	個性を重視した多様な特色ある教育を推進するため、各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を進めるとともに、特色ある学校づくりに努める。	5	24
2	知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語の果たす役割を重視し、各教科等の指導において言語活動の充実に努める。	6	25
3	基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために「授業改善推進プラン」に基づく「確かな学力」向上のために指導方法を工夫するとともに、児童・生徒の特性や進路希望の多様化などに対応するため、チームティーチングや少人数指導を拡充するとともに、理科教育の充実に努めるなど、個に応じた教育を推進する。	7	26
4	体験的な学習や問題解決的な学習を重視するなど、教育内容や方法の改善に努め、一人一人の個性や能力を生かして、自己の確立を目指す指導の充実に努める。	8	27
5	教科横断的な指導の工夫や体験的な活動の充実により、望ましい勤労観・職業観を育み、児童・生徒が自己理解を深め、将来の生き方を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するなどのキャリア教育を推進する。	9	28
6	障害のある児童・生徒が、その能力・特性などを十分に伸ばして成長・発達していくために、校内委員会を充実させるとともに、個々の教育ニーズに応じた交流及び共同学習を推進するなど、特別支援教育の充実に努める。	10	29
7	郷土の歴史や文化を学び、我が国や郷土に対する愛着や誇りを育むとともに、世界の人々や文化にふれる機会の充実に努める。	11	30

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
8	豊かな想像力、創作力を育むための情操教育の充実に努める。	12	31
9	児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）を活用した授業改善を推進する。	13	32
10	小学校における外国語活動については、積極的なコミュニケーションを通じて、言語や文化について体験的な理解をより一層深めるとともに、中学校における外国語の学習につながるコミュニケーション能力の素地を養うように努める。	14	33
11	幼稚園、小学校及び中学校の連携を図った教育の充実に努める。特に小・中学校については、9年間を見据えた教育活動のより円滑な接続と一貫した指導の充実に取り組む。	15 16	34 35

基本方針	2	主要施策	1	取組 No.	5
取組名	特色ある学校づくり			担当課	指導室
1 概要					
地域や学校の実態及び児童・生徒の心身の発達段階や特性を十分に考慮して、適切な教育課程を編成し、特色ある教育活動を推進し、特色ある学校づくりに努める。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・各校の特色ある教育活動に対する財政的支援を行う。 ・市立学校・幼稚園全校（園）の特色ある教育の教育課程へ位置付けを指導・助言し、他校の状況について積極的に情報提供することで相互の特色を生かしていく。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・各校の地域にある自然や博物館等の教育資源や人材を生かした活動ができるよう、教材の購入や講師謝礼に関わる財政的支援を市内全 33 校に行った。 ・各校（園）の教育課程編成に際して、学校経営報告や学校評価の結果を踏まえて、自校の特色ある教育活動を明確に位置付けるよう指導・助言した。特に、体験的な活動や地域との交流や貢献等を踏まえて教育課程を編成するよう助言した。この結果、他校の特色ある取組等を参考として、防災教育について、学校の特色として積極的に取り組む学校も出てきた。 					
4 現状における課題					
今後とも継続すべきことと、新たに取り組むべきことのバランスを考慮して特色ある学校づくりを進めていく必要がある。					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
全市立学校の特色ある教育活動に対して財政的支援や指導・助言、研修を行い、特色ある学校づくりの推進に対する支援を行うことができた。また、特色ある学校づくりの状況を保護者・地域に積極的に発信することができた。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
各校の特色ある教育活動に対しては、継続して財政的支援や指導・助言を行っていくとともに、他校の状況について相互に情報交換し合える方法を研究し、特色ある教育活動の充実に努めていく。					

基本方針	2	主要施策	2	取組 No.	6		
取組名	言語活動の充実				担当課	指導室	
1 概要							
平成 20 年に告示された学習指導要領改訂の重点である思考力・判断力・表現力の育成を図るため、各教科等の指導において言語活動を位置付け、推進することを目的とする。							
2 計画・目標							
<ul style="list-style-type: none"> ・各校の教育課程担当教員に対して、言語活動に関する理解を図るための研修を実施する。 ・各校の研究に対して、言語活動に関する内容を重点化する指導・助言を積極的に行うなどの支援を行う。 ・必要な学校に学校図書館指導補助員を配置し、言語活動の基礎となる読書活動を通じた言語能力の向上を図るための環境整備を行う。 							
3 具体的な取組状況							
<p>教育課程担当教員への研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度の各校から届け出られた教育課程に、全ての学校で言語活動が位置付けられた。 <p>言語活動に関わる研究指定制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都の言語能力向上推進校制度について校長会及び学校訪問の機会を捉えて積極的に紹介し、平成 24 年度小学校 3 校、中学校 3 校の 6 校が推進校として指定を受けた。平成 23 年度指定校の小学校 1 校を含めて、平成 24 年度は、小学校 4 校、中学校 3 校が都の指定校として言語能力に関わる研究を推進した。本取組の成果は、推進校における効果的な実践を、発表会で周知するとともに、指導主事が学校訪問の際に紹介することなどを通して、言語活動を充実させた教育活動の推進につなげた。 <p>図書館指導補助員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校に週 20 時間勤務する学校図書館指導補助員を 1 人配置した。成果は、児童・生徒の読書活動及び学校図書館の環境整備の充実につながった。 							
4 現状における課題							
都の言語能力向上推進校へ指定された 7 校の効果的な実践を市内各校へ普及すること。							
5 自己評価							
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)						
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)						
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)						
計画に基づき、概ね事業を推進できた。							
6 今後の方向性							
	重点化・拡充して継続						
○	現状を維持して継続						
	見直して継続						
	休止・廃止等						
管理職・教育課程担当者や校内研修担当者への研修会を通して、言語活動の充実に向けた取組を今後も継続していく。							

基本方針	2	主要施策	3	取組 No.	7
取組名	指導法の工夫・改善			担当課	指導室
1 概要					
T Tや少人数等の形態による指導方法や教員の指導法の工夫・改善を図り、児童・生徒に確かな学力を身に付けることを目的とする。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・全校に算数・数学のT T又は少人数指導のための指導員と理科指導充実のための指導員を配置し、個に応じた指導の充実及び授業の改善を図る。 ・都学力調査結果等を踏まえ、各校で作成した授業改善推進プランのヒアリングを実施し具体的な指導・助言を通して学校総体としての指導方法の工夫・改善を図る。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の配置により、個に応じた指導の充実と授業改善を図るとともに、指導員の資質向上を図るために算数・数学3回、理科2回の研修を実施した。 ・指導主事が全校への授業改善推進プランのヒアリングを実施し、プランを活用した学力の向上のための授業改善を促した。 ・教務主任会において、都学力調査結果等をもとに児童・生徒のつまづきを分析するとともに、学習のつまづきに応じた指導方法や小・中学校が連携して取り組む内容を明らかにした。 					
4 現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・算数・数学指導補助員、理科指導支援員を活用し、個に応じた指導の充実を図るために、指導方法や教材、指導体制についての共通理解を深め、実践する。 ・各校において、授業改善推進プランをより一層活用するとともに、学習内容の系統性を踏まえ小・中学校が連携して授業改善に取り組む。 					
5 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
都学力調査における意識調査結果では、授業が「楽しい」と感じる児童・生徒の回答が、概ね都平均を上回り、指導方法の改善・工夫による一定の成果があったと認識している。一方で、思考力・判断力・表現力に関する事項については、小・中学校共に概ね都平均を上回っているものの、引き続き知識の活用力の向上を図っていくことが課題である。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
	現状を維持して継続				
○	見直して継続				
	休止・廃止等				
<ul style="list-style-type: none"> ・指導方法の工夫・改善に向けた研修や学校における授業改善の取組、指導員等の活用をより一層充実させる。 ・学校で統一して取り組む指導基準として授業改善推進プランを位置付けるとともに、引き続き、指導主事が授業改善推進プランのヒアリングを実施し、プランを活用した学力の向上のための授業改善を促す。 					

基本方針	2	主要施策	4	取組 No.	8
取組名	セカンドスクール、林間学校の実施			担当課	学務保健課
1 概要					
セカンドスクールは、小学校5年生を対象に、八ヶ岳府中山荘を宿泊場所として4泊5日 で実施する。林間学校は、小学校6年生を対象に、奥日光高原ホテルを宿泊場所として2泊3 日で実施する。豊かな自然の中、現地での体験学習や集団生活を通して豊かな人間性を育む ことを目的とする。					
2 計画・目標					
セカンドスクール 八ヶ岳 4泊5日 対象：小学校5年生 5～11月に実施 林間学校 日光 2泊3日 対象：小学校6年生 7～8月に実施					
3 具体的な取組状況					
セカンドスクール 参加者 2, 172人 参加率 99.4% 林間学校 参加者 2, 177人 参加率 98.6%					
4 現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・児童及び引率者の健康安全を確保するための対応 ・充実した体験活動やゆとりある行程 ・災害時の対応 					
5 自己評価					
○ A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)					
○ B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)					
○ C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)					
セカンドスクールについては、22年度の先行実施における課題等検討を踏まえ、23年度 から全校で4泊5日の行程を実施している。豊かな自然の中での様々な経験を通して、子ど もたちの心の成長が伺えるなど、大きな成果をあげているが、引き続き運営委員会等におい て4にあげる課題の解決に向けて検討していく。林間学校は、2泊3日の行程で毎年円滑に 実施している。					
6 今後の方向性					
○ 重点化・拡充して継続					
○ 現状を維持して継続					
○ 見直して継続					
○ 休止・廃止等					
セカンドスクールは、全校実施後、課題と成果を検証し充実に努めてきた。今後は、看護師 や補助員によるサポート体制を継続し、児童及び引率者の健康安全確保等に努めていく。 林間学校については、今後も引き続き現状を維持して継続していく。					

基本方針	2	主要施策	5	取組 No.	9
取組名	職場体験学習の推進			担当課	指導室
1 概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学2年生の職場体験を円滑に実施するため、受入事業所の確保等を行う。 ・ 中学生の職場体験の推進のため、受入事業所の確保に向けての整理、普及啓発等を行う。 					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間4回の実行委員会及び推進協議会を設定し、学校、各事業所に周知を図る。 ・ 市内中学校11校において、事務局、各事業所等と連携を図りながら職場体験事業を実施する。 ・ 府中市中学校職場体験マニュアルを活用した委員会を設置する。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校11校全校において、事業所と連携し、5日間の職場体験を実施。 ・ 事業所用アンケートと生徒用アンケートなどを活用し、事業所と学校の連携がより深まるよう努めた。 					
4 現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所と学校との日程調整。 ・ 職場体験学習における事前・事後学習の内容について工夫の必要がある。 ・ 日常生活、各教科等の学習を通じた、キャリア教育の充実を図る。 					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場体験プログラムを年度当初に事業所へ配布し、計画的に予定を立てることができた。 					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所一覧表は、年度末に学校へ配布できるようにする。 ・ 各教科等の学習と関連を図ったキャリア教育を推進するとともに、幼稚園、小学校、中学校等、学校種間で連携し、計画的・継続的にキャリア教育に取り組むようにする。 					

基本方針	2	主要施策	6	取組 No.	10
取組名	特別支援教育の充実			担当課	指導室
1 概要					
巡回指導員、巡回相談員、就学相談員、特別支援教育コーディネーターの配置、特別支援教育校内委員会の設置等により、特別に支援が必要な児童・生徒に対する自立や社会参加に向けた取組を支援する。					
2 計画・目標					
児童・生徒を取り巻く環境の変化に対応するため、各学校の特別支援教育コーディネーターと巡回相談員、巡回指導員、スクールソーシャルワーカーなどの連携強化をより一層推進するなど支援体制を整備する。					
3 具体的な取組状況					
巡回相談／相談件数 5,968 件 巡回指導／指導人数 92 人（個別 18 人）（授業・個別 44 人）（授業 30 人） スクールソーシャルワーカー／関与事例数 87 件（うち終結数 54 件）。 ・特別支援教育コーディネーター連絡会（年間 2 回）に、都立特別支援学校のコーディネーターの参加を得て、連絡・協議を深めることで校内体制の充実を図った。 ・特別支援教育研修会（3 回の講義・演習）を充実させた。特に、「発達障害に対する理解と対応」の講義を通して、通常の学級における発達障害のある児童・生徒に対する対応力の向上や理解を深めた。					
4 現状における課題					
今後とも教員の発達障害に対する理解をより一層深化していく必要がある。					
5 自己評価					
	A	計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）			
○	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）			
	C	一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）			
全校で、児童・生徒一人一人の状況を的確に捉えるように努め、特別な支援が必要な児童・生徒に対する教育を推進するための校内委員会や研修の充実を図った。 今後、更に教育センターにおける相談機能、支援体制と校内体制との連携の充実を図り、組織的な特別支援体制を高めていく必要がある。					
6 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
府中市特別支援教育推進計画第二次推進計画を策定し、より一層特別支援教育の充実に資する。 管理職、教員の障害に対する理解と対応力の向上をより一層図るとともに、教育センターを中心として関係機関との連携を図っていく。 巡回指導は、平成 25 年度より各学校で必要に応じて人数や時間を設定できるように変更したことにより学校の実態に合わせた運用ができるようになっている。 平成 25 年度よりスクールカウンセラーが全校配置となり、巡回相談の機能を担う形態となった。巡回相談を「特別支援巡回チーム」とし、学校の要請に応じてスクールカウンセラーで対応できない部分を補完したり、校内委員会に参加し助言を行ったりなどする。より一層、個に応じた対応が図れるようにしていく。 教員の研修については、通常の学級での特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の指導について具体的で実践できる内容を企画していく。					

基本方針	2	主要施策	7	取組 No.	11						
取組名	郷土の森博物館ふるさと体験館事業			担当課	ふるさと文化財課						
1 概要											
昔あそびや手作りのモノをつくったり、遊んだりすることのできる体験教室事業。わら細工、竹細工、折紙など、ふるさと体験館における実演見学と体験参加を実施する。											
2 計画・目標											
<table> <tr> <td>実演見学</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>体験参加</td> <td>115回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>4,522人</td> </tr> </table>						実演見学	9回	体験参加	115回	参加者数	4,522人
実演見学	9回										
体験参加	115回										
参加者数	4,522人										
3 具体的な取組状況											
<table> <tr> <td>実演見学</td> <td>61回</td> </tr> <tr> <td>体験参加</td> <td>115回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>9,640人</td> </tr> </table> <p>(実演見学) ほうき作り、わらの座布団、棒屋製作 (体験参加) ゴムスタンプ、竹とんぼ、折紙、はた織り、お手玉づくり、ステンシル、ワラぞうり、風車づくり、まつぼっくりのクマさん、刺子、ミニほうきづくり、わら細工クラブ、押し花、夏休み工作教室、藍の生葉染め、ペットボトルのフタでつくるピンクッション</p>						実演見学	61回	体験参加	115回	参加者数	9,640人
実演見学	61回										
体験参加	115回										
参加者数	9,640人										
4 現状における課題											
特になし											
5 自己評価											
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)										
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)										
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)										
計画・目標どおり着実に実施し、参加者に、郷土府中の伝統文化について体験学習できる機会を提供することができた。											
6 今後の方向性											
<input type="checkbox"/>	重点化・拡充して継続										
<input type="radio"/>	現状を維持して継続										
<input type="checkbox"/>	見直して継続										
<input type="checkbox"/>	休止・廃止等										
今後も継続して実施し、郷土府中の伝統文化をより身近に体感できるように努めていきたい。											

基本方針	2	主要施策	8	取組 No.	12
取組名	美術鑑賞教室等の実施			担当課	指導室 美術館
1 概要					
美術館の展示作品の鑑賞を通して、児童・生徒の美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味をもって鑑賞する態度を育てるため、全校で美術鑑賞教室を実施する。また、府中市立小中学校教育研究会（府教研）図画工作・美術部等との連携を図り、美術館や学芸員を活用した美術授業の充実を図っていく。					
2 計画・目標					
▼美術鑑賞教室 小学校 22 校（全校）、中学校 11 校（全校）で実施					
3 具体的な取組状況					
▼美術鑑賞教室 小学校 22 校（全校）で実施 4～6 年生 2,087 人 中学校 11 校（全校）で実施 1 年生 1,613 人 （小学校）図画工作の授業の一環として実施し、学年単位で美術館を訪問。 （中学校）主に夏休みの課題として実施し、個人単位で訪問。 ▼教育研究会による研究活動 夏休みの「中学生のためのギャラリートツアー」30 人					
4 現状における課題					
美術館と学校の連携に努め、美術館を活用した授業内容の一層の充実を図る。					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
美術鑑賞教室を小・中学校で着実に実施した。美術鑑賞教室を通して小・中学生が美術に関心を持ち、美術館を利用する方法を学んだ。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
美術館と学校との連携に努め、美術館を活用した授業の充実を図る。美術鑑賞教室については、学校と学芸員の事前の打ち合わせを充実させ、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にしながら、指導の推進を図る。小学校では、指導の改善を図りながら、将来に向けてより効果的な少人数グループでの指導方法を研究する。中学校では、夏休みの個人鑑賞が中心なので、教員によるギャラリートークや効果的な指導方法を研究する。					

基本方針	2	主要施策	9	取組 No.	13
取組名	情報教育の充実			担当課	指導室
1 概要					
児童・生徒が確かな学力を身に付けるため、教員が電子黒板、プロジェクター、デジタルカメラなどのICT機器を授業に活用することができる「ICT活用指導力」の向上を図る。					
2 計画・目標					
授業研究やデジタルコンテンツの作成・活用を通じて、ICT機器の活用について、より一層理解・啓発を深める。					
3 具体的な取組状況					
夏季休業日中にホームページ作成ソフトの研修会を行い、各校のホームページの充実を図った。					
4 現状における課題					
教員が授業でICT機器等を活用する現状については、個人差があるので、全ての教員がICT機器を活用することができるよう、ICT活用指導力の向上を図る必要がある。					
5 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	○ C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
ホームページの作成について、担当となった教員が作成に戸惑うことがないように基礎から応用までの研修を設定すること、各学校のホームページ制作に寄与することができた。多くの教員がソフトを扱えるようになり、作成がスムーズになることで、より一層のホームページの充実が図られるようにしていくことが必要である。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
	○ 現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
実技研修会を実施し、教員のICT活用実践力のより一層の向上を図る。					

基本方針	2	主要施策	10	取組 No.	14
取組名	小学校外国語活動の充実			担当課	指導室
1 概要					
<p>小学校外国語活動を通して、児童に言語や文化に関する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育むことを目的とした指導方法やALTの活用についての研修等を実施し、教員の実践的な指導力の向上を図る。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・学級担任を主たる指導者とした外国語活動が円滑に行われることを目的とし、授業づくりの基礎・基本や文部科学省より新たに配布された外国語資料（Hi, friends）を活用した授業に関する研修を実施する。 ・小・中学校における英語教育の円滑な接続を目指した平成23年度小・中英語教育推進委員会における研究実践について、報告会を実施する。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業日中にALTを講師として、希望教員を対象とした外国語活動の授業づくりの基礎・基本に関する研修を1回実施した。演習を中心とした研修により、教員の実践的な指導力の向上を図ることができた。 ・同じく夏季休業日中にALT及び小・中英語教育推進委員を講師として、各小学校の外国語活動担当者を対象とした外国語資料（Hi, friends）の活用に関する研修及び平成23年度小・中英語教育推進委員会における研究実践報告会を1回実施した。報告会後の協議は、英語教育の円滑な接続に向けた小・中接続の視点をもつことにつながった。 					
4 現状における課題					
<p>学級担任を主たる指導者とした外国語活動の円滑な実施に向けては、教員の英語力や教材の準備等について課題がある。また、指導への不安を解消するためにも、教員の実践につながり、指導に活用できる学びのある研修の充実が必要である。</p>					
5 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
<p>平成23年度に引き続き、夏季休業日中に開催した研修の参加希望者は少なかった。これは、校内で計画的に外国語活動に関する研修が取り組まれたことも影響している。</p>					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動の円滑な実施に向けて、演習等を含む実践的な研修の充実を図る。また、若手教員を対象とした研修を実施し、外国語活動に関する指導力の底上げを図る。 ・研修会等において、小・中学校における英語教育の円滑な接続を目指し、本市「小・中一貫教育モデル事業」における「英語教育実践連携」の取組事例等をもとにした協議を行い、教員の小・中接続の視点を養う。 					

基本方針	2	主要施策	11	取組 No.	15
取組名	幼・小連携による就学前教育の充実			担当課	学務保健課
1 概要					
幼稚園教育を充実し、義務教育への滑らかな接続を図る。また、就学前健診情報を小学校へ提供し、連携を図ることを目的とする。					
2 計画・目標					
教育相談の充実。 障害のある幼児の受入充実。 幼稚園と小学校の交流事業への参加。					
3 具体的な取組状況					
教育相談は、年間を通して3園789件の相談を保護者より受けた。また、各園に障害児に対する補助員2人を配置し、発達遅滞などの障害児13人を受け入れ、体制の充実を図り、就学相談の橋渡しを行った。 小学校との連携では、小学校による小学生による幼稚園行事への参加や運動会準備に係るボランティア活動、年長児の給食交流会・試食会、運動会への参加や授業参観、総合的な学習の時間での関わりなど、小学校と幼稚園の円滑な交流事業を積極的に行った。 また、幼稚園卒園児の指導要録の提出などを通して義務教育への円滑な接続を図った。					
4 現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児の入園希望者の増加 ・集団保育の中での発達障害児への対応 					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
各園長が小学校長と兼務であるため、積極的な連携ができた。また、障害児教育は、昨年度に引き続き補助員を確保し、発達障害児の受入を充実することができた。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
平成24年度は、昨年度に引き続き補助員を確保し、発達障害児教育の充実を図った。今後は、小学校との連携を更に強化し、幼児教育の充実を図る。					

基本方針	2	主要施策	11	取組 No.	16
取組名	小・中一貫教育			担当課	指導室
1 概要					
府中市における小・中学校の連携の現状と課題を整理し、小・中一貫した連携を充実・深化させるため、教育内容や生活指導、特別活動等で義務教育9年間を見通した円滑な協力的体制構築を目的とした、小・中一貫教育の研究を進める。「外国語活動と英語」「生活指導」「府中市立小中学校教育研究会」の3事業を柱として、効果的な連携の在り方について具体的な検討を行う。					
2 計画・目標					
学校教育プラン21の主要課題である連携型の小・中一貫教育の実現に向け、小・中一貫教育推進協議会で検討を進め、現在設置されている学校が中学校区ごとに密接に連携を図り、義務教育9年間で子供たちの学びと育ちを円滑にかつ効果的に支援する小・中一貫教育を推進する。					
3 具体的な取組状況					
<p>次の3事業を柱として、実践及び研究成果の普及・啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国語活動と英語」モデル事業 武蔵台小学校と府中第七中学校で実施 合同研修会、相互出前授業、検証授業等により「連続した学び」を重視した実践ができた。 ・「生活指導連携」モデル事業 府中第十小学校、白糸台小学校、府中第二中学校で実施したあいさつ運動の共通実践により、系統的・継続的な生活指導を推進することができた。 ・「府中市立小中学校教育研究会」における教科連携推進 小・中学校での合同研究授業・研修会を行うなど、校種間における教科連携を進めることができた。 ・小・中一貫教育推進協議会での内容をもとに、義務教育9年間の「学び」と「育ち」をより一層充実させる効果的な小・中一貫教育の推進リーフレットを作成した。 					
4 現状における課題					
各校における小・中連携の実践は、着実に進んでいる。今後、府中市における小・中一貫体制による具体的な取組について府中市全体としての連携・交流も実施しながら、より一層の指導の充実を図る必要がある。					
5 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
3事業を柱として計画どおり実施できている。今後、成果の普及、啓発、共通理解を図る必要がある。					
6 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
義務教育9年間を見通した教育活動の推進を図るとともに、小・中連携の日を設定し、府中市全体としての取組を取り入れながら、中学校区において「育てたい子供像」を共有する。					

【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】に対する有識者意見

「豊かな個性と想像力」は、各人の知性、技能、感性、情緒、態度などの全般にかかわる課題であり、それだけに変幻自在の多様な見方や考え方が混入する領域でもある。したがって、各校の教育課程の編成に当たっては公平で調和のある多様な学びの場が保証されていることが肝要である。

本市の取組においては、セカンドスクール、林間学校、職場体験、美術鑑賞教室、情報教育などの極めて多様で有意な体験的活動に加え、言語活動の充実、指導法の工夫・改善といった指導方法に関する取組まで盛り込まれており、それぞれ一定の成果を上げていると受け止められる。

その中で、「小・中一貫教育」は近年、すでに全国的な広がりを見せているが、その考え方や取組の範囲は極めて広い。今後、府中市教育委員会としては各地域の実情を踏まえつつ、各学校が到達すべき目標を明らかにし、そのロードマップを示すべきではないかとも考えられる。(村越)

12取組の中、「A」評価が7項目、「B」評価が4項目であり、各担当課及び各小中学校の取組や教育活動の成果が出ていると言える。取組5「特色ある学校づくり」においては、指導室が行う地域の自然や教育資源、人材の紹介、財政的支援が大きな力になる。継続的な支援・指導を期待する。また、課題に示されているが、継続すべきことと新たな取組とのバランスが大切である。

取組7「指導法の工夫・改善」は「B」評価であるが、今後の方向性が「見直して継続」とされている。時間と力を注いで作成している授業改善推進プランが各校の実態を示し、一層の充実と活用を期待したい。取組13「情報教育の充実」の目標は、児童生徒の学力向上のために教員のICT活用力を高めることである。学校のホームページ作成・充実を目指す研修が、教員に必要なことなのか疑問を感じる。

小中一貫教育など新たな課題への取組が始まっている。最新の情報や先進校・先進地区の取組情報の収集と提供が、担当課の大きな任務となる。情報面からの支援にも期待したい。(菊山)

「特色ある学校づくりの推進」は、多少でも具体的取組状況の実例があった方が分かりやすいのではないか。「言語活動の充実」では、昨年度のB評価がA評価に改善されている点は評価できる。今後、指定された7校の実践の周知が、各校の言語教育活動の充実につながっていくことを期待したい。

「職場体験学習の推進」は、昨年度のように実績を数値で示していただいた方がより現状を把握しやすいのではないかと考える。「情報教育の充実」は評価Cであるが、昨年度のB評価との差異について、評価が下がった明確な理由の記載があった方が、次回の改善に活かせるのではないだろうか。郷土の森博物館や美術館といった、他市と比べても充実した施設を活かした事業はA評価で

あり、今後もぜひ府中の歴史や文化について学び、合わせて施設を利用する方法を修得できる試みを継続して行ってほしい。(野本)

基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成

家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子どもたちの心身の調和的発達を促すとともに、社会の一員としての自覚を高め、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	権利と義務を重んじ、思いやりの心や規範意識が実際の行動につながるよう、セーフティ教室の開催などを通じて、問題行動を防止し犯罪から身を守る教育の充実を図る。	17	40
2	家庭や地域社会と連携して、ボランティア活動、職場体験、セカンドスクール等の自然体験や交流活動などを積極的に推進する。	18	41
3	人権尊重の精神を基盤に、個々の発達段階や特性などに配慮しながら、性に対する意識・心情・態度の育成に努める。また、薬物乱用防止に対する関心を高め、理解を深めさせるとともに、的確に対応できる実践力を身に付けさせる。	19	42
4	いじめ、不登校など、児童・生徒の多様な健全育成上の課題に対応し、互いに認め合い、共に学び合う学校づくりを進めるため、家庭や関係機関との密接な連携を図るとともに、学校における教育相談機能の充実に努める。	20	43
5	基本的な生活習慣の確立、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進、体力・運動能力の向上を図るため、積極的に家庭、地域社会と連携を図り、意図的・継続的に実効性のある取組を推進する。	21	44
6	生涯にわたって健康な生活が送れるように、学校と家庭及び地域社会の連携のもとに、食育の充実を図ることで、心と体の健康づくりを推進する。	22	45

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
7	災害などに対して、自他の生命を守り、身近な人を助け、更に地域に貢献できる人材を育てる防災教育を進めるとともに、防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などと連携して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。	23 24	46 47
8	小学校と中学校の生活指導について、校内の組織的な対応を工夫するとともに、小中連絡協議会等を通じて連携を図る。	25	48
9	環境教育の推進を図り、児童・生徒が地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に関心をもち、自ら解決に向けた具体的な行動をとることができる力を育てる。	26	49

基本方針	3	主要施策	1	取組 No.	17
取組名	セーフティ教室、犯罪から身を守る			担当課	指導室
1 概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の健全育成、家庭、学校、地域社会の連携による非行や犯罪被害を防止する教育を推進し、規範意識が実際の行動につながるよう、問題行動を防止し犯罪から身を守るなど危機回避能力の伸長を図る。 					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校 33 校において、府中警察署等の関係協力機関と連携を図りながらセーフティ教室を実施する。 ・日常的な生活指導や安全指導で身に付けた知識等をより実践的に生かすための機会として、セーフティ教室を位置付ける。 ・保護者、地域住民との協議を通して、家庭、学校、地域社会の連携による非行や犯罪被害を防止する教育の推進に資する。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校 33 校において、府中警察署等の関係機関等と連携し、セーフティ教室を実施した。児童・生徒が主体的に参加する場面を設定し、犯罪から身を守るなど危機回避能力の伸長を図った。 ・保護者、地域住民との協議の場を設定し、地域と連携した児童・生徒の安全を守る風土の醸成に努めた。 					
4 現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティ教室の実施は、学習活動、意見交換会と二部構成となっているが、意見交換会の参加者が少ない。また、保護者、地域住民との協議の時間が少ない。 					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校全校で目的を捉えたセーフティ教室を実施し、児童・生徒の実践的な危機回避能力の伸長を図るとともに、地域と連携した安全体制の向上に資することができた。 					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き府中警察署等の関係機関との連携を強化するとともに、児童・生徒の体験的な活動や保護者、地域住民が多く参加できるよう、協議方法等について工夫していく。 					

基本方針	3	主要施策	2	取組 No.	18		
取組名	ボランティア活動を通じた社会貢献と地域交流の推進			担当課	総務課 指導室		
1 概要							
子どもたちが家庭や学校・地域社会との緊密な連携のもとにボランティア活動を行うことで、社会の一員としての自覚を高めるとともに、社会に貢献しようとする精神の育成を図っていく。							
2 計画・目標							
児童会や生徒会、クラブ活動等を中心として行うボランティア活動等を善行として積極的に評価し、子どもたちの社会貢献の精神を育成するとともに、地域との交流を推進する。							
3 具体的な取組状況							
<p>主な善行例</p> <p>(小柳小、南町小) ブラスバンド部が介護福祉施設で演奏し、高齢者の皆さんに喜んでいただいた。</p> <p>(矢崎小) 2年6か月無事故であることが高く評価され、府中警察署から感謝状を受賞した。</p> <p>(三中、九中) 生徒会役員、有志生徒が朝の清掃活動を通じて、地域の方々と交流し、地域に貢献した。自治会をはじめ地域の多くの方々から感謝の言葉をいただいた。</p> <p>(九中) 上半期を通して、エコキャップ運動を実施し、約 42,750 個、95kg を収集し、社会福祉協議会に送った。</p> <p>(浅間中) 府中市青少対浅間地区委員会主催のスポーツフェスティバルでボランティアとして生徒 74 名が企画運営に携わった。地域の活動に参加協力することにより、地域の一員としての意識を高めるとともに、連携を深めることができた。また、多年齢層の人々とふれ合う中でボランティア精神を更に高めることができた。</p>							
4 現状における課題							
市議会への児童・生徒の善行、事故に関する報告や都教委・市教委主催の児童・生徒表彰推薦の際に広く善行情報の収集に努めているが、規模の大小に係わらず、より多くの情報収集に努めていく必要がある。							
5 自己評価							
	A	計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)					
○	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)					
	C	一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)					
<p>計画・目標について具体的な善行数の設定等は困難で実施していないが、例年と遜色のない内容での報告が相当数あることから、上記のとおり自己評価としたい。</p> <p>報告善行数(小中学校計)平成23年度24件 → 平成24年度12件</p>							
6 今後の方向性							
	重点化・拡充して継続						
○	現状を維持して継続						
	見直して継続						
	休止・廃止等						
児童・生徒の好ましいボランティア活動については積極的に推進していく。							

基本方針	3	主要施策	3	取組 No.	19
取組名	性教育・薬物乱用防止教育の推進			担当課	指導室
1 概要					
<p>学校における性教育は、児童・生徒の豊かな人間形成を目的に「生命の尊重」を根底に貫く精神に基づいて行われるものである。また薬物乱用は、心身の健康等を生涯にわたって損なう危険な行為であり、所持しているだけでも法に触れることなどについての理解を深め、心身共に健康な生活を営む態度を育成する。</p>					
2 計画・目標					
<p>全校で性教育の全体指導計画を作成し、教育活動全体を通して、意図的、計画的に適正な性教育を推進する。また、専門家を招いた薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止に関する正しい理解を深化するように努める。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>性教育については、各校において児童・生徒の発達段階や特性を捉えた指導計画を作成し、各教科等との関連を図った指導を進めることができた。また、薬物乱用防止教育については、セーフティ教室等において薬物乱用防止に関する指導を実施するとともに、小学校体育科の保健分野や中学校保健体育科保健分野の授業で指導の徹底を図った。</p>					
4 現状における課題					
<p>養護教諭の活用等、校内の指導体制を充実させるとともに、学校医、保健医療機関、警察等の幅広い分野の専門家の活用をより一層推進し、指導の充実を図る必要がある。</p>					
5 自己評価					
	A	計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）			
○	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）			
	C	一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）			
<p>性教育については、教科指導を中心に発達段階に応じた取組が継続的に実施されている。また、薬物乱用防止教室は市内小・中学校 33 校全校で実施し、専門家の指導を受けることで、児童・生徒が薬物乱用の危険性について、より一層の認識を深めることができた。</p>					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>引き続き、学習指導要領に基づく適正な性教育及び薬物乱用防止教室の全校実施を推進するとともに、性教育・薬物乱用防止教育の指導に当たっては、発達の段階を踏まえ学校全体で共通理解を進め、保護者の理解を得ることなどに配慮し、更なる充実を目指す。</p>					

基本方針	3	主要施策	4	取組 No.	20
取組名	いじめ・不登校への対応とスクールソーシャルワーカーの活用			担当課	指導室
1 概要					
<ul style="list-style-type: none"> 学校からの情報等に基づき迅速な対応を行うとともに、警察や児童相談所等の関係機関との連携を強化し、児童・生徒のいじめや不登校等の問題行動の早期対応、早期解決に努め、健全育成をより一層推進する。 学校に対するきめ細やかな支援体制を構築し、教育相談体制の充実を図る。 スクールソーシャルワーカーを活用し、福祉的な側面からの支援を行うことで、問題解決に向けた、より重層的な対応を実現する。 					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> 問題行動が発生した際の迅速な第一報の徹底や、月例報告による実態把握等を通して、関係機関と連携、協働した問題行動への早期対応の体制の確立を図るとともに、家庭、地域への啓発を含めた問題行動の未然防止に関する取組を強化する。 心理の専門家等をより一層活用し、学校の教育相談機能及び体制の充実を図る。 学校と教育相談機関等との連携体制を整備し、スクールソーシャルワーカーの活用の在り方に関する検証を進め、児童・生徒が置かれている様々な環境に対する効果的な働き掛けの在り方について研究し、児童・生徒への対応に生かす。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> 第一報の時点で指導の方向性を共通理解するとともに、毎月各校から不登校数、いじめ、事件・事故等の内容について報告を受け、解決までの経緯を確認し、必要に応じて指導・助言を行うことで早期対応、早期解決に努めた。 スクールカウンセラーや訪問相談員を校内分掌組織や会議等に積極的に参画させることにより、校内の組織的な相談体制の充実を図った。 スクールソーシャルワーカーの関与事例数 87 件（うち終結数 54 件）。 					
4 現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、早期対応及び継続的な指導によるきめ細かな対応を図る必要がある。 より一層のいじめに関する教員の感度をあげていくための研修の充実が必要である。 スクールソーシャルワーカーの活用が図られつつあるが、より一層活用のための学校の組織体制の充実を図り、問題解決につなげていく。 					
5 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
<ul style="list-style-type: none"> 学校と教育委員会の密接な連携により、関係機関を含めた迅速な対応を行うことができた。特にいじめについては、アンケートなどによる実態把握を行い早期発見・早期対応を図ることができた。 不登校、家庭環境の問題、発達上の課題に関する問題ケースについては、状況の改善が図られるなど成果が得られた。学校における組織的なスクールソーシャルワーク体制の構築が課題である。 					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関やスクールカウンセラー等の相談機能との連携体制をより一層強化し、問題行動等の未然防止と組織的な対応のためのPDCAサイクルを構築する。 いじめの研修については若手教員研修等の職層研修や校長・副校長会、生活指導主任会等で教職員の対応力や感度を高められるように研修を実施していく。 学校、家庭、関係諸機関を効果的につなぎ、早期対応、早期解決に向けた環境整備を行う。 					

基本方針	3	主要施策	5	取組 No.	21
取組名	体力向上を図る取組の推進			担当課	指導室
1 概要					
<p>全児童・生徒を対象に体力調査を実施し、体力の実態を把握するとともに、日常の体育、保健体育の授業の改善・充実を図る。また、体力向上委員会を中心として、体力向上を図るための方策について検討するとともに、各校における具体的な取組を強化し、実効性のある体力向上策を推進する。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・全校において体力調査を実施し、その結果を学校ごとに分析して、具体的な体力向上に向けた指針を示すことで、各学校の実態を捉えた体力向上への取組を推進する。 ・体力向上委員会において、児童・生徒が日常的・継続的に運動に親しむことができるよう実践事例をまとめたリーフレット「体力アップ大作戦」を作成し、市内小・中学校に配布するとともに、リーフレットを活用した実効性のある体力向上の取組を推進する。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・体力調査の分析結果をもとに、指導主事による全校へのヒアリングを実施し、体力向上に向けた指導・助言を行った。 ・全保護者へ配布する「指導室だより」により、児童・生徒の体力の現状・課題について家庭に伝えるとともに、体力向上について啓発を行った。また、体力向上委員会では、「小・中連携」「家庭との連携」を視点としてリーフレットを作成し、学校種間の連携及び家庭の協力の下に取り組む総合的な体力向上を推進した。 					
4 現状における課題					
<p>リーフレットに掲載した総合的な体力向上の取組事例を、各学校の実態を捉えた取組へと自校化し、実践につなげていくことが課題である。</p>					
5 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>事業としては、円滑に実施し取組強化を図ることができた。体力調査結果においても、運動能力は都平均値と同等か、上回る傾向が見られる。今後、より一層成果を上げるためには、学校における意図的、計画的、継続的な体力向上策を更に充実させる必要がある。</p>					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>引き続き体力調査結果分析による学校別「体力向上」指針を提示し、経年変化や各学校の実態を捉えた体力向上への取組を推進するとともに、「小・中連携」や「家庭との連携」を手だてとした体力向上を図るための具体的な取組を推進していく。</p>					

基本方針	3	主要施策	6	取組 No.	22
取組名	学校給食を活用した食育の推進			担当課	学務保健課
1 概要					
自分の健康は、自分で守るたくましい府中っ子の育成を目的とし、生涯にわたり健康で過ごすための食生活や生活習慣を身につけることを目的とする。					
2 計画・目標					
学校給食を生きた教材として活用し、児童・生徒が進んで正しい食生活を送ることができるよう指導する。					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭、栄養士、調理員による学校訪問（小学校 105 回、中学校 31 回） ・ 栄養教諭、栄養士が担任とともに授業に参画（調理員や生産者もゲストティーチャーとして参加）小学校 26 回、中学校 11 回 ・ 「給食センター探検隊」の実施（参加者数 424 名） ・ 保護者対象の試食会の実施（小学校 31 回、中学校 4 回） ・ 社会科見学（小学校：9 校、1,005 人） 					
4 現状における課題					
学校との距離を縮めるため、様々な取り組みを行っていることを情報提供し、更に活用してもらえるようにしていく。					
5 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
給食時間に児童・生徒の給食の様子をみるため、栄養士・調理員の学校訪問の回数増を目標としていたが、前年と比べて倍以上の訪問ができた。授業への参画も増加及び定着してきている。しかし、平成 16 年度から給食センターで試食をしていただくかたちで毎年開催してきた「給食展・大試食会」が、全庁的なイベントの見直しによる隔年実施となり、平成 24 年度実施できなかった。替りに試食はないが、給食センターを見学してもらう「給食センター探検隊」を実施した。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
栄養教諭を中心に、更に学校と連携を図り、児童・生徒及び保護者への食育啓発を進めていく。					

基本方針	3	主要施策	7	取組 No.	23
取組名	地域安全協議会の充実			担当課	指導室
1 概要					
<p>家庭・学校・地域社会との連携の在り方を明確にした防災・防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などと連携して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。</p>					
2 計画・目標					
<p>小学校区で設置されている地域安全協議会の代表者による全体会を開催し、情報を共有することで、各校の地域安全協議会の充実を目指す。また、防災マニュアルの見直しや緊急時における具体的なシミュレーションを行い、自分たちの身は、自分たちで守る意識を高め、具体的な取組を進める。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>6月に地域安全協議会を実施し、子供の見守りについて共通理解を深めるとともに、交通事故防止に向けて意見交換することで、危機管理について再度確認することができた。各校においては、保護者向け災害マニュアルを作成し、緊急時に重要となる視点について共通理解を図ることができた。</p>					
4 現状における課題					
<p>交通安全指導については、引き続き共通理解を深め、安全確保に努める必要がある。また、家庭・学校・地域社会が連携した防災対策を具体的に推進していくことが求められる。また、組織体制の整備等について先進地域の事例をもとに、協議を進める必要がある。</p>					
5 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。 (達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>小学校区ごとの取組内容等に特色があり、協議会で情報を共有することで今後の取組の充実に向けた働き掛けを行うことができた。</p>					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>今後も継続的な交通安全指導の充実を図り、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。また、総合防災訓練等、地域ぐるみの防災教育を推進するとともに、それぞれの地域が防災について現状を見直し、更なる防災対策の充実に向けていく。 学習と関連させた教科横断的な防災教育の推進を図っていく。</p>					

基本方針	3	主要施策	7	取組 No.	24
取組名	学校校舎等の耐震化			担当課	総務課
1 概要					
<p>小・中学校の校舎、体育館等の学校施設は、日常的に児童・生徒が過ごす場所であり、安全に安心して快適に学べるよう、また、災害時には防災拠点として市民が安心して避難できる施設とするため、耐震改修工事を進める。各施設の状況に応じて、補強方法・工期等を検討し、整備計画に基づき計画的に耐震改修工事を進め、学校施設の耐震性を確保する。</p>					
2 計画・目標					
<p>耐震改修工事 小学校 6 校、中学校 3 校 (三小、四小、五小、住吉小、小柳小、南白糸台小、二中、四中、八中) 改築工事 小学校 1 校、中学校 1 校 (十小、五中)</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>耐震改修工事 小学校 6 校、中学校 3 校 (5 校が工事完了、五小、住吉小、四中、八中は次年度も工事継続予定。) 改築工事 小学校 1 校、中学校 1 校 (2 校ともに工事完了。)</p>					
4 現状における課題					
特になし。					
5 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>各施設の状況に応じて補強方法・工期等を検討し、整備計画に基づき計画的に耐震改修事業を進め、学校施設の耐震性を確保した。 なお、改築工事については平成 24 年度をもって全て完了した。</p>					
6 今後の方向性					
<input type="checkbox"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状を維持して継続				
<input type="checkbox"/>	見直して継続				
<input type="checkbox"/>	休止・廃止等				
<p>平成 25 年度までに耐震補強が必要な全小・中学校の耐震化を完了する。今後は非構造部材の耐震化を促進していく。財政的負担が大きい事業であるため、国や都の補助金制度などを積極的に活用していく必要がある。</p>					

基本方針	3	主要施策	8	取組 No.	25
取組名	小中連絡協議会等連携による健全育成の推進			担当課	指導室
1 概要					
生活指導上の小・中学校の連携の現状と課題を整理して、協力体制を構築し、関連性をもたせる指導を行うために、健全育成にかかわる効果的な情報交換の場として、生活指導主任会における中学校区別協議会を実施する。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区別協議会を月1回開催する生活指導主任会において実施し、健全育成に関する情報交換を行う。 ・生活指導上の児童・生徒の問題行動への対応について協議を行う。 					
3 具体的な取組状況					
月1回開催する生活指導主任会において、中学校区別の情報交換を行い、校区ごとの連携・協力体制の強化を図った。その結果、問題行動に関する連携体制の整備や未然防止の取組の推進を図ることができた。					
4 現状における課題					
健全育成をより一層推進するため、児童・生徒の学年間、学校間の引継ぎにおける小・中連携に加えて、同一中学校区内の小・中学校間の連携についてもより一層推進する。					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換を通して、児童・生徒の情報を得ることで、より効果的な指導が可能となった。 ・生活指導主任が、小・中学校の連携の意識を高め、9年間の継続した生活指導上の児童・生徒の問題行動への対応について、スムーズに協議することができた。 					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<ul style="list-style-type: none"> ・健全育成に向けた円滑な「接続」を重視し、小・中学校の連携をより一層推進する。 ・引き続き中学校区単位で積極的な情報交換及び協議を行っていく。 					

基本方針	3	主要施策	9	取組 No.	26
取組名	環境教育の充実			担当課	指導室
1 概要					
児童・生徒の地球温暖化防止への意識及び環境に配慮した持続可能な行動を実践する意欲を高めることを目的とする。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・環境副読本『さっちゃんごみの話』を編集し、小学校第4学年児童を対象に同書を活用した小学校社会科、総合的な学習の時間における環境教育を推進する。 ・環境教育推進委員会において、中学校における環境教育を日常の学習活動での位置付けを明確にする。 ・NPO法人府中PFS、東京農工大学と連携したゴーヤ栽培を通して、幼児・児童・生徒の環境への感受性等の向上を図る。 					
3 具体的な取組状況					
<p>環境副読本『さっちゃんごみの話』の編集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同副読本の統計資料及び図等を改訂するとともに、ワークシート部分の学習指導案、板書計画、電子黒板対応コンテンツ資料を作成し、市内学校教育ネットワーク上に収録し、同副読本を活用した授業を各校の教員がより実践しやすいようにすることができた。 <p>環境教育推進委員会における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育検証授業を市内小学校にて行った。その中で環境副読本を活用した授業を行うとともに、その活用についての検証を行った。検証の結果に関しては次年度の環境副読本の改訂に反映させ、取組の一層の推進を図る。 <p>市立小学校・中学校児童・生徒のCO₂削減の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学生が平成24年6月1日から6月30日の1ヶ月間、こまめな消灯、冷房温度を下げるなどのCO₂削減に取り組んだ。成果は、延べ6,374人で総計2,451万3,623グラム（平成23年度比+369万0,887グラム）のCO₂削減を行うことができた。 <p>ゴーヤ栽培を通じた環境教育の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化工事実施校を除く小学校20校、中学校6校、幼稚園3園で実施した。成果は、児童・生徒が緑化によって温度を下げる効果を実感できたとともに、人が積極的に環境に働き掛けることの重要性への気付きにつなげることができた。 					
4 現状における課題					
円滑に実施することができたが、今後も意図的、計画的な環境教育の充実に向けた取組を充実させていくことが重要である。					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
計画に基づき、円滑に事業を推進できた。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
児童・生徒の取組については、引き続き地球温暖化防止に向けた取組をはじめとした持続可能な環境への働き掛けの重要性に気付くことができるように工夫する。					

【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】に対する有識者意見

一時期に、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の機運が高まり、児童生徒の生活リズムの確立と学力向上との有意な相関が認められてきている。このことは、地域や家庭との連携による課題解決の大いなる可能性を示すものと受け止められる。この趣旨から各事業の評価結果をみると、いずれも一定の成果をあげつつあるものと受け止められる。

一方、いじめの防止、防犯、防災、薬物乱用、性被害、体力増強、地域安全、環境保全などは、いずれも学校が主体的に関わらざるをえない課題であるが、同時に家庭や地域全体の理解と協力なしには解決が困難な課題でもある。小中連絡協議会等による健全育成への努力も読み取れるが、今後、無理のない範囲で徐々に指導室主体の事業から学社連携による事業展開の方向への移行を考えることも一策である。(村越)

ここでの取組も「A」評価が4項目、「B」評価が6項目であり、全項目が「現状維持して継続」との方向性が示されている。取組の成果が出ていると考えられる。いじめ・不登校、薬物被害、施設の安全確保、体力・食育、ボランティア活動など現代が抱える多様な課題への対応が求められる基本方針3である。各校に対して専門家を含む人的及び財政的な支援や最新の情報提供を継続していくことが重要と考える。

取組26「環境教育の充実」においては、ユネスコによる持続発展教育の紹介など、地球規模の課題であることへの理解を深める指導に拡げることも重要と考える。取組18、23、24に関係する安全確保及び防災教育において、中学生が地域における中心的存在となることを意識させる指導や組織づくり、訓練の検討も必要ではないか。東日本大震災の教訓や被災地の様子等から本市に活かすべきことをまとめることが望まれる。(菊山)

いじめや不登校などは切実な問題であるが、学校(教師)や家庭(家族)とは異なる立場からの専門家(ソーシャルワーカー)の存在意義は大きい。課題とされた「学校におけるスクールソーシャルネットワーク体制の構築」をぜひ諮っていただきたい。

学校校舎の耐震化は順調に進展しており、改築工事はすべて完了したことを高く評価したい。環境教育では昨年度に引き続き、小・中学生が1カ月間CO₂削減に取り組んで成果をあげており、持続的な環境教育へとつながっていることは高く評価できる。性教育や薬物乱用などの困難な問題にも引き続き、果敢に取り組んでいくことを期待している。(野本)

基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進

時代の要請や市民の期待に応える教育を充実し、家庭・学校・地域社会との協働とすべての市民の教育参加を進めていくために、市民感覚と地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニティの核としての学校づくりを推進する。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	府中版コミュニティ・スクールの設置に向けて、学校運営連絡協議会の発展・充実を図り、保護者や市民の参画による地域と共にある学校づくりをより一層推進する。	27	52
2	学校教育の改善を図り、学校の自主性・自律性の確立と校長のリーダーシップの発揮を支援するため、第三者評価の実施など、学校経営計画に基づく教育活動の取組や成果などを評価・検証する体制づくりを推進する。	28	53
3	OJT（校内で行う職務を通じた育成）を活用した人材育成を推進するとともに、ライフステージに応じた教師力の向上を図り、組織的・機能的な学校経営をより一層推進し、教育体制の充実を図る。	29	54
4	質の高い教育が提供できるよう、法定研修制度等を効果的に活用し、確固たる教育理念と児童・生徒観をもつ人間性豊かな教員を養成する。	30	55
5	展示更新が進められている郷土の森博物館をはじめ、ふるさと府中歴史館、美術館、図書館、生涯学習センター、スポーツ施設等の活用重点を置くとともに、教育活動において、地域に残る歴史的遺産、地域の施設や経験豊かな人材など多様な教育資源の有効活用の推進に努める。	31 32 33	56 57 58

基本方針	4	主要施策	1	取組 No.	27
取組名	府中版コミュニティ・スクール			担当課	指導室
1 概要					
府中市独自の伝統や地域文化に根ざしたコミュニティづくりを目指し、コミュニティ・スクールの組織や運営、地域との連携等に関することについて協議し、設置に向けた方向性を検討し、実現に向けた具体的な方向性を見いだす。					
2 計画・目標					
コミュニティ・スクールモデル校が地域と連携した実践を積み重ね、地域の力で学校を活性化し、かつ学校の力で地域を活性化する双方向での活性化に向けた効果検証を行う。また、年間5回のスクール・コミュニティ協議会を実施し、具体的な実践について協議し、地域の特色を捉えたコミュニティ・スクールの在り方について研究する。					
3 具体的な取組状況					
モデル校では、地域の特色を生かし、地域に根ざした価値ある取組を推進することができた。年間5回スクール・コミュニティ協議会を実施し、「府中版コミュニティ・スクール」の組織や運営、学校経営について協議し、実践の方向性をリーフレットにまとめた。また、地域教育コーディネーターを中心として学校と地域のつながりを深めることができた。					
4 現状における課題					
特色を捉えた地域との連携の在り方については、各校様々である。また、地域とのつながりの点では、小学校と中学校でも差異がある。府中版コミュニティ・スクールとしての理念を明確にし、周知した上で、それぞれの地域における府中版コミュニティ・スクールのスタイルを構築する必要がある。					
5 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。 (達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
モデル校の小学校では、多様な活動について「安全・安心」「学習支援」「健全育成」「環境美化」の4分野に整理し、コミュニティ・スクールの実践を進めることができた。また、モデル校の中学校では、組織に同窓会を組み込んだ上で、地域の自治会と連携した地域合同防災訓練の実施をはじめとして、地域との協働体制の構築に着手することができた。地域教育コーディネーターの人選と体制構築については、今後も検討が必要である。					
6 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
「学校・家庭・地域住民等が一体となり、具体的な行動を通して解決に当たるコミュニティづくり」を基本構想として、府中版コミュニティ・スクールの実現に向けたモデル校による成果検証を更に進めていくことが重要となる。					

基本方針	4	主要施策	2	取組 No.	28
取組名	学校経営評価検証体制の確立			担当課	指導室
1 概要					
学校第三者評価の実施により、学校経営の改善点や課題、成果等をまとめた学校経営診断を作成し、各校の学校経営を支援することを目的とする。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・3年に一度のサイクルで、市内全校に年2回の第三者評価委員の訪問による学校評価を実施し、学校経営の改善に資する。 ・第三者評価対象校について、実施した学校訪問での協議及び授業観察を通じた学校経営における達成点、改善点等を学校経営診断書にまとめる。 ・診断書を各学校に送付し、診断結果を次年度の学校経営につなげる。 					
3 具体的な取組状況					
<p>第三者評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校7校、中学校4校、計11校において、第三者評価を実施した。同評価では、年間2回第三者評価委員が学校へ訪問し、学校経営計画の達成状況や課題について協議した。 ・第三者評価委員との協議を踏まえ、学校が経営の改善に積極的に取り組んだ。また、2月に評価委員が作成した学校経営診断書を学校長が教職員へ示し、自己評価結果と比較して、客観的に達成状況と改善点を明確にするとともに、同診断書を踏まえた人材育成、教育環境の整備、学校経営計画の作成につなげることができた。 					
4 現状における課題					
学校経営に関わる評価の視点を整理し、より校長が活用できる学校評価システムとしていくことが必要である。					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
計画に基づき、事業を推進できた。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
第三者評価を全校3年に1度の1サイクルを終えたところであり、総合的に見直しを図り、より一層学校経営に生かされるように改善していく。					

基本方針	4	主要施策	3	取組 No.	29
取組名	OJT 人材育成、教師力の向上			担当課	指導室
1 概要					
校内におけるコミュニケーションが十分に取られ、相互に支え合い、高め合う環境の中で、意図的・計画的な人材育成が行われる体制を整える。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・効果的なOJTを進めるために、「教員一人一人に応じ」「日常のあらゆる場面を通して」「意図的・計画的・組織的」に取組を進めるよう指導・助言していく。 ・一人一人の教員の達成目標とOJTの方法をあらかじめ設定し、計画に基づいて実施し、成果と問題点を検証して、次の計画に向けて改善するというサイクルを動かしていくことができるよう指導・助言していく。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・OJTの全体責任者である校長が個々の教員の身に付けるべき力を把握することができるよう日常的な教育活動の中で、一人一人の教員の資質・能力について把握するとともに、主任教諭や主幹教諭からの情報を活用しながら、組織的にOJTを推進している。 ・OJTの目標を立てるにあたり、教員の職層に応じた役割について具体的に説明し、一人一人の教員に期待することや担わせたい役割を明確にしてOJTを推進している。 ・OJTは日常のあらゆる場面を活用して行うという意識が浸透し、指導する側が呼び掛けて個別に時間を設定したり、互いに誘いあった数人で集まって進めたり、機会を捉えて意識的に指導・助言を行ったりするなど、様々な場面において実施されている。 					
4 現状における課題					
職層に応じて学校経営に積極的に参画する意識を醸成するとともに、若手教員の増加、管理職希望者数の低迷という現状を踏まえ、積極的に将来のリーダーとなり得る人材の育成を図っていく。					
5 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
計画に基づき、事業を推進できた。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<ul style="list-style-type: none"> ・意図的・計画的・組織的なOJTを推進していくことができるよう、機会を捉えて各校への指導・助言を継続していく。 ・組織的な学校運営と人材育成の能力を高められる研修を引き続き実施していく。 					

基本方針	4	主要施策	4	取組 No.	30
取組名	研修等教員養成			担当課	指導室
1 概要					
1年次（初任者）教員、10年経験者を対象とした法定研修制度及び教員免許更新制度を効果的に活用することで、教育公務員としての責務及び資質の向上を目的とする。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・1年次教員（期限付任用教員を含む）55人、2年次教員32人、3年次教員25人を対象に、学習指導力や生活指導・進路指導力、外部折衝力、学校運営力・組織貢献力等の基礎を培うことを目的とする研修を実施する。 ・10年経験者教員17人を対象に、学習指導、生活指導、進路指導に関する指導力及び教育公務員としての資質向上等のための研修を実施する。 ・教員免許更新については、資質向上につなげるための更新制度であることの趣旨説明と遺漏のない手続を行う。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・1年次（初任者）教員研修では、年2回の授業研究を実施し、統率力、指導技術の向上を中心に事前指導、事後の協議において重点化を図った。 ・2年次教員研修では、年3回の授業研究を行い、学習指導力の向上を図るために事前指導、事後の協議において重点化を図った。 ・3年次教員研修では、年3回の授業研究を行い、「指導と評価の一体化」「思考・判断・表現力の育成」「言語活動の充実」の向上を図るために事前指導、事後の協議において重点化を図った。 ・10年経験者教員研修では、若手教員への指導の中核を担うことを踏まえ、年1回の授業研究を実施するとともに、他の受講者の授業研究の機会に若手教員への指導を想定した指導・講評演習を2回実施した。 ・教員免許更新制度については、校長会等で趣旨説明を徹底するとともに、資料の提供及び各校等で教員に資格要件等の確認を徹底するよう促した。 					
4 現状における課題					
若手教員育成研修の系統的な研修をより一層充実させるための内容及び喫緊の教育課題をどのように取り入れていくかの精選が必要である。					
5 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～80%）				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員育成研修及び10年経験者研修において、研修のねらいを焦点化したことで、年次に応じた資質向上及び役割の自覚を図ることができた。今後、より一層研修のねらいを焦点化するとともに、系統的な教員育成プログラムを開発していく必要がある。 ・教員免許更新においては、対象者全員が滞りなく手続を完了することができた。 					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
今後も経験年数、職層における課題等を把握し、研修のねらいを焦点化するとともに、若手教員育成研修等の系統的な研修を通して、教員の資質能力の向上を推進する。					

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	31
取組名	学校教育における郷土の森博物館の有効活用			担当課	ふるさと文化財課
1 概要					
郷土の森博物館では、各学校の総合学習・郷土学習・体験学習を支援するとともに、職場体験・出前講座・学習相談・教員研修なども実施する。					
2 計画・目標					
小中学校の総合学習・郷土学習・体験学習の対応、職場体験、出前授業の目標件数、目標参加者数 件数 25 件 参加者数 1,907 人					
3 具体的な取組状況					
小中学校の総合学習・郷土学習・体験学習の対応。職場体験、出前授業を行う。 件数 31 件 参加者数 2,247 人 (内訳) 体験学習 918 人、職場体験 6 人、教員研修 78 人、出前授業 222 人、ペガサス派遣 1,023 人、資料貸出し					
4 現状における課題					
前年度(平成 23 年度)0 件だった出前授業や、ペガサス派遣の利用が増加傾向にある。しかし、市外の団体からの要請が多く、府中市立の小・中学校での利用促進が課題となっている。					
5 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
昨年度より参加者が増加し、計画・目標どおりに実施することができた。地域の博物館として、学校と連携協力して事業を実施し、様々な形で教育資源を提供することができた。出前授業やペガサス派遣など博物館外での利用は、市外からの利用は増加傾向にあるが、市内の利用者が減少している。学校利用のより一層の拡大に努めていきたい。					
6 今後の方向性					
<input type="checkbox"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状を維持して継続				
<input type="checkbox"/>	見直して継続				
<input type="checkbox"/>	休止・廃止等				
平成 26 年 3 月から、平成 26 年 10 月頃まで、博物館リニューアルのため施設の利用が制限されることから、出前授業やペガサス派遣など、博物館外で利用可能な教育資源の提供に努めていきたい。					

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	32
取組名	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
生涯学習センターの学習・体育施設及び宿泊施設は、高齢者をはじめとして、多くの市民と児童・生徒に活用され、宿泊学習を含む多様な学習機会を提供している。また、総合体育館や市民球場等市の中核的施設のほか、地域体育館、プール、庭球場等を安全に、安心してスポーツ活動ができるように、各施設の整備を実施した。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター総利用者数 390,000 人 各施設の修繕年次計画に基づいた計画的な施設の維持 平成 24 年度 スポーツ施設利用者目標数 155 万人 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター総利用者数 368,219 人 <ul style="list-style-type: none"> (内訳) 学習施設利用者 179,297 人 体育施設利用者 138,433 人 宿泊施設利用者 3,314 人 その他施設利用者 47,175 人 各施設の維持補修を主に実施 平成 24 年度 スポーツ施設利用者実績数 約 156 万人 					
4 現状における課題					
各施設において利用者数が減少傾向にあるが、生涯学習センターにおいては、平成 25 年 4 月より導入した指定管理者制度により、民間のノウハウを活用し、利用者の利便性等の向上をいかに図るかが課題となる。また、市内にある各スポーツ施設は老朽化しているため、施設改修が必要となっているが、修繕で対応をせざるを得ない状況である。					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
生涯学習センターは、市民を中心に生涯学習の拠点として一定の認知を受け、引き続き市民に身近に利用されている。 スポーツ施設整備により、安全性を強化した。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
生涯学習センターについては、第 2 次生涯学習推進計画の具体化に向けて、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウ等を活かしながら運営・事業の充実・効率化を図る。市民が安全に、安心して快適にスポーツ活動ができるように、施設の管理運営を行うとともに、今後ユニバーサルデザインや周辺環境への影響に配慮した、施設の配置・整備に努める。					

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	33
取組名	美術館の活用			担当課	美術館
1 概要					
美術館が独自に行う教育普及事業、学芸員や作家等の人材を活用した教育活動及び教員研修会における美術館活用など、美術館の教育資源の活用を推進する。 また、市民との協働による美術館ボランティアの育成に取り組み、美術館におけるボランティア活動を推進する。					
2 計画・目標					
▼美術館の活用 教員研修会 2回 ボランティア活動 200人					
3 具体的な取組状況					
▼美術館の活用 教員研修会 2回 ボランティア活動 199人					
4 現状における課題					
学校及び市民団体と連携を図りながら、効果的で効率性の高い教育普及事業を推進する。					
5 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
公開制作やティーンズスタジオなどの教育普及事業をはじめ、第4回府中の森の文化まつりの開催などにおいて、ボランティアの活用を進め、市民に親しまれる美術館運営に努めた。					
6 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状を維持して継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
教育普及事業は、継続的に実施して事業としての充実を図る。 新たな美術館ボランティアの参加を推進するとともに、ボランティアが活動しやすい環境を整備する。					

【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】に対する有識者意見

この領域におけるすべての事業では、それぞれの取組への努力を読み取ることができ、その成果も高く評価できる。ただし、美術館の活用については、例えばボランティア活動の参加人数が718人から253人、199人と、年々減少していることは多少の注意が必要ではないかと考える。評価票では「目標・計画どおりに実施できた」、今後も「現状を維持して継続する」と記載されているが、ボランティア活動の意義や市民の活動への意欲の観点から将来性を見定めていただきたい。

また、「学校経営評価検証体制の確立」についても、これが教育委員会の本来の所掌事項であることから、その細部の点検も十分考えられる。(村越)

基本方針4に示されている「市民感覚」とは、具体的にどのような内容を示すのか不明確さを感じる。同様に取組27「府中版コミュニティ・スクール」の理念や目的、予想される課題等についての情報提供が不十分ではないか。

本市の大きな教育資源である郷土の森博物館、生涯学習センター、スポーツ施設、美術館は、ほぼ目標人数の利用がなされており、担当課の努力が成果として表れていると考えられる。

教員研修は、教員のニーズに合った内容と時間の確保が重要である。各校で全教職員が協働して教育活動が出来る体制づくりと日々の指導に生きる研修が重要である。充実感と一体感の得られる研修となる支援を期待したい。(菊山)

「府中版コミュニティ・スクールの推進」という目標をぜひ推進していただきたい。モデル校の小学校では、地域の方がボランティアとして参加する形での実践がなされたとのこと、府中市ならではの取組をと願う。

OJTについては、一貫した方針・理念にもとづいたうえでの、柔軟な対応を求めたい。郷土の森博物館と学校教育との連携（有効活用）が昨年以上に活発であったことは大いに評価できる。平成26年3月からの博物館のリニューアル期間には、出前授業等の積極的運用を望む。生涯学習センターや美術館等の活用面も、着実に成果があがっていることが分かる。(野本)

基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充

いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、より豊かで主体的な学習活動が展開できるよう、学習活動の場、多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動がしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報提供の充実を図る。	34	61
2	生涯学習、社会教育・公民館講座、セミナーの充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯学習フェスティバル、芸術文化祭などの事業を拡充する。	35	62
3	多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。	36	63
4	スポーツ祭東京2013開催に向けたリハーサル大会において、多くの市民や学校の参加を得て、地域の連帯感や郷土意識の高揚を図る。	37	64
5	古代に武蔵国の国府所在地だった府中市の、その長い歴史の中で培われてきた有形・無形の文化財を保存、活用して未来に継承することにより、ふるさと府中の意識の醸成を図る。	38 39	65 66
6	優れた芸術に親しむことのできる美術鑑賞の機会の充実を図るとともに、美術の学習、創作及び発表を支援する教育普及事業の推進に努める。	40 41	67 68
7	生涯学習を支える地域の情報拠点として、市民の生活課題解決に役立つ図書館機能の充実を図り、「知の森」としての図書館の事業展開・PRを行うとともに、地域、家庭、学校と連携しながら、子どもの読書活動を推進する。	42	69

基本方針	5	主要施策	1	取組 No.	34
取組名	郷土の森博物館ボランティアによる学習環境づくり			担当課	ふるさと文化財課
1 概要					
郷土の森博物館で、博物館活動に関心のある市民にボランティアとして登録していただき、様々な分野で学習意欲や能力を活かした博物館活動を推進する。					
2 計画・目標					
登録市民ボランティアの登録者数、活動日数等 登録者数 109 人 延活動日数 335 日 延参加者数 1,918 人					
3 具体的な取組状況					
資料整理・体験学習・復元建築・園内景観・古文書整理・天文・その他（藍染めなど）の7グループ 登録者数 102 人 延活動日数 323 日 延参加人数 1,796 人					
4 現状における課題					
高齢化による登録者数の減少傾向が課題					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
計画・目標通りに実施することができた。グループごとの特色ある活動が定着し、コミュニティの拠点づくりとして大きいものがある。今後も、団塊の世代の取り込みなど、活性化を図っていく必要がある。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
活動の成果や内容を広く市民に周知していきながら、ボランティアの充実に努めるとともに、博物館ボランティアに登録している市民に、負担や無理がかからないように、地道に長く活動していくことが大切である。					

基本方針	5	主要施策	2	取組 No.	35
取組名	講座・セミナーの充実、生涯学習フェスティバルの開催			担当課	生涯学習スポーツ課
1 概要					
<p>生涯学習センターでは、多くの講座・セミナーを開催し、市民の学習ニーズに応じた文化・芸術・スポーツ活動を行いやすい機会と場所を提供している。</p> <p>また、市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図るため、年1回生涯学習フェスティバルで、登録団体における展示・発表や講演会などを実施している。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターの講座・セミナー 全76講座、計438回開催、延受講者数 20,000人 生涯学習フェスティバル 平成24年9月8日(土)～9日(日)開催(2日間) 30事業、来館・参加者数8,000人 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターの講座・セミナー 全76講座、計438回開催、延受講者数18,502人 生涯学習フェスティバル 平成24年9月8日(土)～9日(日)開催(2日間) 26事業、来館・参加者数9,801人 					
4 現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターの講座・セミナーについては、受講率の低いものもあるため、指定管理者導入に伴い、更なる集客につながる講座開催に努めたい。 生涯学習フェスティバルについては、参加者数は概ね目標通りであり、「市民が主役」の事業として、活性化を図ることができたが、参加者数の増につながるように、事業を充実させる必要がある。 					
5 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
生涯学習フェスティバルについては、昨年度に引き続き、市民参加の実行委員会形式を採用し、事業を全面的に委託したことで、「市民が主役」の事業として、活性化を図ることができた。					
6 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状を維持して継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
講座・セミナーについては、学校等を含めた他機関との連携を更に深めるとともに、指定管理者による企画・実施によって、市民による「学び返し」を推進し、講座内容の充実を図る。生涯学習フェスティバルについては、引き続き、市民参加の実行委員会に事業を全面的に委託し、よりスムーズな運営と、一層の活性化を図る。					

基本方針	5	主要施策	3	取組 No.	36
取組名	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
「スポーツタウン府中」の実現を目指し、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツを楽しむことができるよう、多様なスポーツ・レクリエーション事業を実施・支援する。					
2 計画・目標					
日ごろのスポーツ活動の成果を発揮する機会の提供 ・市民体育大会 夏季・秋季・冬季大会 延参加者 18,200 人 ・その他スポーツ大会 延参加者 6,400 人 府中市内の一流スポーツチームの選手とふれあう機会の提供 ・ボールふれあいフェスタ 参加者 2,200 人 手軽にスポーツ・レクリエーションにふれる機会の提供 ・市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル及びみんなのスポーツ day 延参加者 4,630 人 ・その他レクリエーション事業 延参加者 370 人 地域での運動・スポーツ活動の機会、きっかけの提供 ・総合体育館・地域体育館自主事業・スポーツ教室 延参加者 63,300 人 自主的な活動の支援 ・講習会・各団体実施事業等 延参加者 20,305 人					
3 具体的な取組状況					
・市民体育大会 夏季・秋季・冬季大会 延参加者 18,547 人 ・その他スポーツ大会 延参加者 5,797 人 ・ボールふれあいフェスタ 参加者 1,900 人 ・市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル及びみんなのスポーツ day 延参加者 5,006 人 ・その他レクリエーション事業 延参加者 395 人 ・総合体育館・地域体育館自主事業・スポーツ教室 延参加者 61,805 人 ・講習会・各団体実施事業等 延参加者 19,144 人					
4 現状における課題					
府中市スポーツ振興推進計画の数値目標で「週1回以上スポーツをする市民」の割合を、50%以上に設定をしているが、市政世論調査（平成22年度）の結果では、44.7%とわずかながら目標を到達していない状況にある。今後、より多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しめる事業の検討が必要である。					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
概ね目標どおりに実施できた。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
引き続き、市民にスポーツ・レクリエーション活動や自主的なスポーツ活動に対して支援をするとともに、今後、計画の数値目標を達成する為に、市民から広く意見を取り入れながら、事業の周知方法や内容等について検討していく必要がある。					

基本方針	5	主要施策	4	取組 No.	37
取組名	スポーツ祭東京2013リハーサル大会			担当課	国体推進室
1 概要					
<p>スポーツ祭東京2013本大会における、各競技会の円滑な開催及び大会運営の習熟、さらに開催の機運を高めることを目的に、実際に国体で使われる会場や施設を利用して行う。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> 各競技会の円滑な開催 市及び関係競技団体の競技会の運営能力の向上 市民の競技への関心の向上 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> 卓球競技リハーサル大会（平成24年度全日本卓球選手権大会(団体の部)） サッカー競技リハーサル大会（全国社会人サッカー選手権大会） 軟式野球競技リハーサル大会（日本スポーツマスターズ2012軟式野球競技関東ブロック予選会） 					
4 現状における課題					
<p>宿泊・衛生・輸送・医療救護及びおもてなし等大会運営に必要となる諸業務の調整・充実を図る。</p>					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
<p>スポーツ祭東京2013本大会につながる大会運営が実施できた。</p>					
6 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>引き続きボランティア募集や、ゆりーとダンス・ゆりーと音頭の普及などを通じて、市民参加を進め、大会の開催気運の醸成を図る。9月の開催に合わせ、土産品の販売、飲食店と連携した食事の提供などを進め、府中市ならではのおもてなしとして、国体史上初となる取組を実現していく。</p>					

基本方針	5	主要施策	5	取組 No.	38
取組名	文化財の保存及び活用			担当課	ふるさと文化財課
1 概要					
本市の長い歴史の中で培われた市内の貴重な文化財を保存、整備し、市民共通の財産として活用するとともに、未来へと継承する。					
2 計画・目標					
ふるさと府中歴史館の運営（展示会の実施など） 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館の運営（写真展などの実施） 市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕の公開・活用 国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）保存、整備及び活用基本計画の策定 など					
3 具体的な取組状況					
ふるさと府中歴史館の運営（公文書史料展示室の展示、発掘調査で出土した遺物の速報展示） 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館の運営（古墳まつり写真展、発掘体験） 市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕の特別公開（平成24年11月） 国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）保存、整備及び活用基本計画策定検討協議会（3回開催）・同作業部会（3回開催）の実施					
4 現状における課題					
武蔵府中熊野神社古墳公園の拡張整備については、引き続き用地取得を行い、早期の整備を行うことが課題。					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
古墳保存会による受付係が親しみのある説明を行い、大変好評なこともあり、年間で1万人を超える見学者の利用があった。 国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）については、学識経験者と関係団体の代表による検討協議会と地元市民を中心とした作業部会を立ち上げ、保存、整備及び活用の基本計画を策定した。市史跡・旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕では、市民団体の協力のもと、特別公開事業を実施した。					
6 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
ふるさと府中の文化財の保存・活用に積極的に取り組んでいくことで、歴史のまち府中の伝統文化の継承と観光的活用も含めて、重点的に本事業を継続実施していきたい。					

基本方針	5	主要施策	5	取組 No.	39
取組名	郷土の森博物館常設展示室の更新			担当課	ふるさと文化財課
1 概要					
開館から 25 年を経た博物館の常設展示の更新を行う。					
2 計画・目標					
常設展示室更新実施設計（その 4）を実施する。 特別展 3 本、企画展 5 本を開催する。 常設展観覧者数 65,298 人					
3 具体的な取組状況					
平成 24 年度は、常設展示室更新実施設計（その 4）を実施した。 また、中断していた更新事業を平成 25 年度から 2 年間で実施することが決まった。 特別展 2 本、企画展 5 本、歳時記展 4 本を開催し、常設展観覧者数 67,538 人と計画・目標を上回ることができた。					
4 現状における課題					
平成 24 年度は常設展示室の更新実施設計（その 4）が完了した。また、財政状況の悪化により中断していた更新事業が再開することとなり、平成 26 年 10 月のグランドオープンに向けて、関係者と綿密な調整を図り、来館者対応も含めて安全に実施する必要がある。					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 ,79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
見送られていた常設展示室の更新工事について、再開の時期が決まったことは評価できる。一方で、常設展示室リニューアル完了後の博物館来館者数増に向けた各事業の点検・見直しの必要がある。					
6 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
更新事業の円滑な実施に努めるとともに、グランドオープン後の活用方法について、学校教育といかに連携していくか十分に検討する必要がある。					

基本方針	5	主要施策	6	取組 No.	40									
取組名	美術館での展覧会の実施			担当課	美術館									
1 概要														
市民の身近な鑑賞の機会に供するため、美術作品を常設展示室で適時展示するとともに、美術文化に対する理解と親しみ、豊かな美意識を育める場となる企画展、子供の鑑賞活動を深め、豊かな情操を養える企画展を開催する。														
2 計画・目標														
<table border="0"> <tr> <td>常設展</td> <td>入場者数</td> <td>49,730人</td> </tr> <tr> <td>企画展</td> <td>入場者数</td> <td>48,500人</td> </tr> <tr> <td>延入場者数</td> <td></td> <td>98,230人</td> </tr> </table>						常設展	入場者数	49,730人	企画展	入場者数	48,500人	延入場者数		98,230人
常設展	入場者数	49,730人												
企画展	入場者数	48,500人												
延入場者数		98,230人												
3 具体的な取組状況														
<table border="0"> <tr> <td>常設展</td> <td>入場者数</td> <td>46,569人</td> </tr> <tr> <td>企画展</td> <td>入場者数</td> <td>45,521人</td> </tr> <tr> <td>延入場者数</td> <td></td> <td>92,090人</td> </tr> </table>						常設展	入場者数	46,569人	企画展	入場者数	45,521人	延入場者数		92,090人
常設展	入場者数	46,569人												
企画展	入場者数	45,521人												
延入場者数		92,090人												
4 現状における課題														
展覧会の内容の充実を図るとともに、広報活動の一層の強化を図る。														
5 自己評価														
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)													
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)													
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)													
美術館の基本テーマ「生活と美術」に基づいた展覧会を着実に実施している。														
6 今後の方向性														
	重点化・拡充して継続													
○	現状を維持して継続													
	見直して継続													
	休止・廃止等													
更に幅広い市民に鑑賞してもらえよう内容の充実を図るとともに、美術館及び展覧会の広報活動の強化を図る。														

基本方針	5	主要施策	6	取組 No.	41
取組名	美術教育普及事業の充実			担当課	美術館
1 概要					
公開制作、ティーンズスタジオ（主に10代の子どもと若者を対象にしたプログラム）、ワークショップ、ギャラリートークなどの美術教育普及事業を実施している。					
2 計画・目標					
公開制作	3事業	3回	40,000人		
ティーンズスタジオ	18事業	18回	2,000人		
ワークショップ	8事業	16回	500人		
ギャラリートーク	1事業	1回	50人		
3 具体的な取組状況					
公開制作	3事業	3回	39,679人		
ティーンズスタジオ	25事業	26回	1,863人		
ワークショップ	9事業	13回	263人		
ギャラリートーク	2事業	2回	80人		
4 現状における課題					
予算縮小等に対応し、市民ニーズに即して個別の事業を精査しながら、内容の充実を図る。					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
美術館の基本テーマ「生活と美術」に基づき、美術教育普及事業を実施した。ワークショップ等の活動では、引き続き予算削減等の影響を受け、全体的な事業の縮小傾向を脱していない。講演会等は、展覧会の関連企画として増大する傾向にあるため、独立した美術館講座は計画しない代わりに、ティーンズスタジオ・トークプログラムを試験的に開始した。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
幅広い市民が参加できる多様な事業を行いながら、その内容の充実に努めるとともに、予算縮小等に現状に対応して、効率的かつ効果的な事業の展開を図っていく。10代の参加率の低下が進むティーンズスタジオは、アートスタジオと名称を変更し、幅広い世代を取り込み、美術館講座に代わる鑑賞と理論のトークプログラムを組み入れて強化する。					

基本方針	5	主要施策	7	取組 No.	42
取組名	子ども読書活動の推進			担当課	図書館
1 概要					
<p>第2期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館の資料の充実、来館する児童・生徒への資料提供や調べものの協力、学校図書館との連携、推薦図書リスト等の作成・配付等を通して、読書の推進を図る。また、第2期の効果等を調査しながら、第3期計画の策定を行い、継続し読書活動の推進を図る。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・第3期府中市子ども読書活動推進計画を策定 ・おはなし会 13館 201回 2,100人 ・小学4～6年生向けブックトーク 年5回 55人 ・学級貸出しの促進 延べ3,150学級 15,500冊 ・夏休みのお薦め本リスト 小・中学生に配付し、各図書館では、資料の特集展示の実施。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月に第3期府中市子ども読書活動推進計画を策定。図書館ホームページで公開。 ・おはなし会 13館 201回 2,125人 ・小学4～6年生向けブックトーク 年5回 33人 ・学級貸出し 延べ3,186学級 15,437冊 ・夏休みのお薦め本リスト 小学生向け「それいけ！としょかんたんけんたい」中学生向け「BOOK FOR YOU」を7月に配付と資料の展示。 					
4 現状における課題					
<p>小学4～6年生向けブックトーク「よむよむ探検隊」は、毎回参加の児童も増えて、資料も借りられている。更に参加人数を増やす工夫が必要である。また、学級貸出しの周知についても、引き続き、各学校で利用してもらえるよう周知を行うことが重要である。</p>					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>計画どおりに実施し、一定の結果は得られているが、参加人数の増加や読書の推進のためには、学校との連携も欠かせない。今後とも、連携及び周知が必要である。</p>					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>PRの拡大や学校との連携を深めながら、魅力ある事業の実施と周知に取り組んでいく。</p>					

【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】に対する有識者意見

当該年度においては「スポーツ祭東京2013」への意気込みもあつてか、スポーツ、レクレーション関連の活発な取組が印象的である。また、文化財・文化施設の各種事業においても計画・目標値を上回る成果が確認されており、それぞれの関係者の努力を読みとることができる。

さらに、「府中市子ども読書活動の推進」に関する着実な成果も確認できるが、このような事業への理解と協力を各学校にも呼びかけるような配慮があれば、さらなる進展が期待できるものと考えられる。(村越)

9つの全取組が自己評価が「A」となっている。設定目標及び取組等が適切であったことを示している。但し、目標の数値が本当に妥当なものなのかを検証する必要はある。日々の生活に豊かさや潤いを得るためにも、基本方針5の一層の充実が望まれる。限られた予算の中での取組になるが、市民のニーズを的確に捉え、工夫のある事業と広報活動により、参加数の増加を図られることを期待する。

高齢者の教育力を活かすプログラムや参加が期待できるプログラムの開発と子どもたちの興味関心に合った事業の継続的な取組が大切と考える。(菊山)

昨年度の実績数値を今年度の目標に掲げている項目も見られるが、ほぼ順調に成果をあげているといえる。府中の文化財の保存・活用は本市にとってきわめて重要である。この点からして特筆したいのは、「ふるさと府中歴史館」に年間1万人を超える見学者があつたことである。今後も分かりやすい説明をはじめ、広報活動を強化する等の取組も行なっていっていただきたい。

郷土の森博物館の常設展示室の更新工事の再開時期が決まったことを評価するとともに、その後の活用についても大いに工夫・検討していただきたい。生涯学習センターの講座・セミナーはいつそう市民参加を推進し、引き続き地域の大学等とも連携しつつ、より充実した活動を維持していただきたい。(野本)

基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進

生涯学習活動で培った能力や様々な分野における専門的な知識・技能をもった人材の活用を図るため、ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会を拡大し、「学び返し」を進める人材の発掘・養成により、地域で生かせるようにする。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	子どもたちの健やかな成長を育むため、家庭教育支援事業を推進する。	43	72
2	青少年が自主的に活動し、社会参加できる環境づくりを推進する。	44	73
3	生涯学習施設、大学、各種学校及びNPO・ボランティアなど、地域の学習資源を生かしながら、市文化施設や各大学との連携講座などを実施し、生涯学習ネットワークづくりを推進する。	45	74
4	市民の学習内容や求めに応じた講師・指導者の派遣を行うために、生涯学習サポーターや地域の担い手（ファシリテーター）など、優れた人材の発掘や育成を行うとともに、人材活用システムの整備・充実を図る。	46	75
5	学習の成果を生かす市民活動を促進するため、ファシリテーター養成講座及びサポーター養成講座の充実とともに、生涯学習フェスティバルなどでの実行委員会開催や体験活動、生涯学習ボランティア企画講座、市民企画講座など、市民との協働の場の整備を図る。	47	76
6	市民の自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、コミュニティの輪を広げ、地域社会の活性化を促進する。	48 49	77 78

基本方針	6	主要施策	1	取組 No.	43									
取組名	家庭教育支援事業			担当課	生涯学習 スポーツ課									
1 概要														
心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、家庭・地域・学校がそれぞれ教育力の充実を図る必要があることから、すべての教育の出発点である、家庭教育を支援するため、親等に対する学習機会の提供を行う。														
2 計画・目標														
<table border="0"> <tr> <td>全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間）</td> <td>延参加者</td> <td>270人</td> </tr> <tr> <td>P T A家庭教育学級（委託事業）</td> <td>35回、延参加者</td> <td>1,700人</td> </tr> <tr> <td>地区公民館家庭教育学級</td> <td>5館、延参加者</td> <td>410人</td> </tr> </table>						全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間）	延参加者	270人	P T A家庭教育学級（委託事業）	35回、延参加者	1,700人	地区公民館家庭教育学級	5館、延参加者	410人
全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間）	延参加者	270人												
P T A家庭教育学級（委託事業）	35回、延参加者	1,700人												
地区公民館家庭教育学級	5館、延参加者	410人												
3 具体的な取組状況														
<table border="0"> <tr> <td>全市的家庭教育学級（前期3日間・中期2日間・後期3日間）</td> <td>延参加数</td> <td>225人</td> </tr> <tr> <td>P T A家庭教育学級（委託事業）</td> <td>43回、延参加者</td> <td>2,270人</td> </tr> <tr> <td>地区公民館家庭教育学級</td> <td>3館、延参加者</td> <td>29人</td> </tr> </table>						全市的家庭教育学級（前期3日間・中期2日間・後期3日間）	延参加数	225人	P T A家庭教育学級（委託事業）	43回、延参加者	2,270人	地区公民館家庭教育学級	3館、延参加者	29人
全市的家庭教育学級（前期3日間・中期2日間・後期3日間）	延参加数	225人												
P T A家庭教育学級（委託事業）	43回、延参加者	2,270人												
地区公民館家庭教育学級	3館、延参加者	29人												
4 現状における課題														
概ね事業としては良好・好評であるが、更に参加しやすい環境づくりをすすめたい。														
5 自己評価														
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）													
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）													
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）													
いずれも好評であり、家庭教育の更なる充実を図るため現状維持で実施すべきである。														
6 今後の方向性														
<input type="checkbox"/>	重点化・拡充して継続													
<input type="radio"/>	現状を維持して継続													
<input type="checkbox"/>	見直して継続													
<input type="checkbox"/>	休止・廃止等													
<p>全市的家庭教育学級は、各期講師を変えるなど工夫をし、広く子育て中の方に参加いただけるようにした。これは、参加者アンケートなどから、一人の講師だけではなく様々な講師の子育て論などを聞くことで自分に合ったものを探したいなどの意見が多かったため、実施したもの。今後もアンケートなどを参考によりよい講座を実施したい。</p> <p>P T A家庭教育学級については、P T A連合会に事業委託し、単位P T A会員が学校等で家庭教育に関する講座を開催している。「学び返し」の主役である家庭教育を更に推進させるため、各学校の特色を生かした形で今後も支援したい。</p>														

基本方針	6	主要施策	2	取組 No.	44
取組名	青少年音楽祭への参加			担当課	文化振興課
1 概要					
学校や地域で音楽活動を行いながらもなかなか発表の場をもてない青少年団体に対し、発表の場を提供し活動への意欲を高めてもらうとともに、団体同士で互いの演奏を聴き合い、交流を深めてもらう。					
2 計画・目標					
参加団体数 ・合奏の部 17 団体 ・合唱の部 11 団体					
3 具体的な取組状況					
第 27 回府中市青少年音楽祭（府中の森芸術劇場どりーむホール） （出演団体）（出演者数）（来場者数）（合計） ・合奏の部 19 団体 697 人 1,253 人 1,950 人 ・合唱の部 11 団体 560 人 1,012 人 1,572 人					
4 現状における課題					
参加団体の増加に伴い演奏会が長時間化する傾向にあるが、会場使用料等の予算の増加が見込めないため、現状の会場借り上げ時間内で、より効率的な運営ができるように、構成の見直しを行う必要がある。					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
目標以上の参加団体数となり、盛況のうちに音楽祭を終了させることができた。 両日とも予定終了時刻より少し遅れたが、ほぼ例年通りのスムーズな進行ができた。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
	現状を維持して継続				
○	見直して継続				
	休止・廃止等				
毎年多くの青少年団体が参加をしており、ニーズの高い事業であるが、今後は府中市教育委員会と公益財団法人府中文化振興財団との共催事業としてさらなる事業の展開を図り、継続していく。 。					

基本方針	6	主要施策	3	取組 No.	45
取組名	市内大学等連携			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
市内にある学習資源として東京外国語大学や東京農工大学、明治大学等と連携し、各種講座を実施している。					
2 計画・目標					
教養セミナーの実施（外語大1コース4回、農工大1コース4回、明大1コース5回）ほか					
3 具体的な取組状況					
教養セミナーの実施（外語大1コース3回、農工大1コース2回、明大1コース5回）ほか					
4 現状における課題					
参加者の希望する講座選択に努めたい。					
5 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
事業を実施し、一定の成果を上げている。					
6 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状を維持して継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
指定管理事業者により引き続き市内大学等との連携を積極的に進め、講座メニューの充実を図る。					

基本方針	6	主要施策	4	取組 No.	46
取組名	生涯学習サポーター、ファシリテーター			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
生涯学習サポーター制度（文化、芸術、教育、レクリエーション活動など専門的知識、技能を持つ市民を指導者としてあらかじめ登録し、市民の求めに応じて、指導者を紹介する制度）として、人材活用を図った。また、ホームページなどでもその一覧を閲覧することもでき、市民に活用されている。					
2 計画・目標					
生涯学習サポーター登録者数 80人					
3 具体的な取組状況					
生涯学習サポーター登録者数 72人					
4 現状における課題					
登録者数は、一定の数を確保しているが、「学び返し」の更なる推進を図るためにも、人材の発掘・育成を図る必要がある。					
5 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
事業を実施し、一定の成果を上げている。					
6 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状を維持して継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
平成 21 年度策定の第 2 次府中市生涯学習推進計画において、当該事業については重点事業として平成 22 年度に発展的に見直し、「生涯学習リーダーバンク」を「生涯学習サポーター」と名称を改め、市民への利用促進・周知を積極的に図り「学び返し」の更なる推進を図る。また、生涯学習サポーター養成講座を実施し、人材の発掘・育成を図る。					

基本方針	6	主要施策	5	取組 No.	47																									
取組名	生涯学習ボランティア企画講座等			担当課	生涯学習 スポーツ課																									
1 概要																														
生涯学習ボランティア養成講座、ボランティア研修、生涯学習ボランティア（「悠学の会」）の活発な活動などにより、学びの成果をボランティアとして生かせる場を広く提供している。また、第2次府中市生涯学習推進計画に基づき、地域の生涯学習の担い手となる「生涯学習ファシリテーター」や「生涯学習サポーター」の養成講座を開催し、人材育成に努めている。																														
2 計画・目標																														
<table border="0"> <tr> <td>ボランティア養成講座、研修</td> <td>参加者数</td> <td>延 60 人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習サポーター養成講座</td> <td>参加者数</td> <td>15 人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習ファシリテーター養成講座（初級）</td> <td>参加者数</td> <td>15 人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習ファシリテーター養成講座（中級）</td> <td>参加者数</td> <td>15 人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習ファシリテーター養成講座（上級）</td> <td>参加者数</td> <td>15 人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						ボランティア養成講座、研修	参加者数	延 60 人			生涯学習サポーター養成講座	参加者数	15 人			生涯学習ファシリテーター養成講座（初級）	参加者数	15 人			生涯学習ファシリテーター養成講座（中級）	参加者数	15 人			生涯学習ファシリテーター養成講座（上級）	参加者数	15 人		
ボランティア養成講座、研修	参加者数	延 60 人																												
生涯学習サポーター養成講座	参加者数	15 人																												
生涯学習ファシリテーター養成講座（初級）	参加者数	15 人																												
生涯学習ファシリテーター養成講座（中級）	参加者数	15 人																												
生涯学習ファシリテーター養成講座（上級）	参加者数	15 人																												
3 具体的な取組状況																														
<p>ボランティア養成講座（計 40 人、以下内訳）</p> <table border="0"> <tr> <td>ボランティア養成講座</td> <td>全 1 講座、計 2 回開催、延受講者</td> <td>61 人</td> </tr> <tr> <td>生涯学習サポーター養成講座</td> <td>修了者数</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>生涯学習ファシリテーター養成講座（初級）</td> <td>修了者数</td> <td>10 人</td> </tr> <tr> <td>生涯学習ファシリテーター養成講座（中級）</td> <td>修了者数</td> <td>13 人</td> </tr> <tr> <td>生涯学習ファシリテーター養成講座（上級）</td> <td>修了者数</td> <td>6 人</td> </tr> </table>						ボランティア養成講座	全 1 講座、計 2 回開催、延受講者	61 人	生涯学習サポーター養成講座	修了者数	6 人	生涯学習ファシリテーター養成講座（初級）	修了者数	10 人	生涯学習ファシリテーター養成講座（中級）	修了者数	13 人	生涯学習ファシリテーター養成講座（上級）	修了者数	6 人										
ボランティア養成講座	全 1 講座、計 2 回開催、延受講者	61 人																												
生涯学習サポーター養成講座	修了者数	6 人																												
生涯学習ファシリテーター養成講座（初級）	修了者数	10 人																												
生涯学習ファシリテーター養成講座（中級）	修了者数	13 人																												
生涯学習ファシリテーター養成講座（上級）	修了者数	6 人																												
4 現状における課題																														
ボランティア養成講座については、ボランティア自身による更なる発展が望ましい。生涯学習サポーター・ファシリテーター養成講座は今後の活用方法の検討が課題。																														
5 自己評価																														
	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）																													
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）																													
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）																													
事業を実施し、生涯学習ボランティアの企画と運営で実施し、その活動は、一定の成果を上げている。ボランティア自身が自主研修を実施できるまでに成長した。ファシリテーター、サポーター養成講座は好評で、市民の地域貢献への関心の高さが認められた。																														
6 今後の方向性																														
	重点化・拡充して継続																													
○	現状を維持して継続																													
	見直して継続																													
	休止・廃止等																													
学習した成果をボランティア活動や地域貢献活動に生かしたいと希望する市民の活動を支援・促進するため、市民、指定管理者、市の協働で、ボランティア体験等活動の場を整備する。また、地域の担い手としての生涯学習ファシリテーター、サポーターを養成する講座は、市民の地域貢献・協働を進める際の中心として活動しやすい環境を整備する。																														

基本方針	6	主要施策	6	取組 No.	48
取組名	市民自主的学習支援、地域社会活性化			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
生涯学習センターでは、市民自らが講座を企画する機会として市民企画講座を実施した。また、社会教育登録団体に対し、市民の自主的生涯学習に関する活動の支援を実施した。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> 市民企画講座 4講座、計20回開催、延受講者数1,000人 社会教育登録団体 1,100団体 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> 市民企画講座 2講座、計10回開催、延受講者数 955人 社会教育登録団体 1,068団体 					
4 現状における課題					
<ul style="list-style-type: none"> 市民企画講座については、市民ならではのユニークな講座開催の増加に努めたい。 社会教育関係団体数の増加による活動場所の飽和状態が発生している。 					
5 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
市民企画講座は、市民ならではのユニークな講座を実施することができた。社会教育登録団体は、1,000以上の登録団体に対し、施設使用に関する支援を中心に、社会教育活動が活発に行われており、一定の成果を上げている。					
6 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状を維持して継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
市民企画講座は、指定管理事業者と協働し、より優れた内容の講座の実施を目指す。社会教育登録団体は、個人の生きがいや充実感につなげるだけでなく、社会の活性化にも役立つ市民の自主的な芸術や文化活動、女性の地域活動への参加促進、そして学習を通じて、趣味や教養を高め学びあう自主サークル等を積極的に支援するなど、地域の自主活動を促進する各種課題に取り組んでいく。しかし、使用可能施設に対し登録団体数が非常に多く、飽和状態になっているため、不正登録団体への指導など適正な利用について、各活動団体の登録・活動状況に注意をしたい。					

基本方針	6	主要施策	6	取組 No.	49
取組名	美術館市民ギャラリー等の活用			担当課	美術館
1 概要					
市民ギャラリーの貸出し等を通じて、市民の自主的な美術の制作と発表の活動を促進し、市民文化の振興を図る。					
2 計画・目標					
▼市民ギャラリー利用 使用可能単位 48 単位 (使用率 100%) 使用可能日数 262 日 (使用率 100%)					
3 具体的な取組状況					
▼市民ギャラリー利用 使用単位 37 単位 (使用率 77.1%) 使用日数 202 日 (使用率 77.1%) 市内で活動するグループや個人の作品が展示され、また「市民芸術文化祭」や「北多摩地区中学校美術展」などにも利用された。					
4 現状における課題					
年間を通じた使用率の向上を図る。ホームページの充実を図り、多くの市民が利用できるよう一層の周知を行う。					
5 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
市民ギャラリー壁面の低い位置にピクチャーレールを設置し、市民に利用しやすいように改善を行い、今後の利用増加を図った。					
6 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
壁面改修の効果を広く広報し、今後も市民ギャラリー申込団体からの使用希望期間の調整に努め、年間を通じた使用率の向上を図る。					

【基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進】に対する有識者意見

本市では高層マンションの増築が進み、市民の移住率は高く流動的である。その中であって生涯学習関連の各種事業が活発に推進され、いずれにおいても新たなコミュニティづくりに向けた安定した成果を確認することができる。

また、「計画・目標どおりに実施できた」とする事業が多く、青少年音楽祭の共催への移行を除くすべての事業が「現状を維持して継続する」こととしている。さらに、アンケートを実施して一層の市民のニーズに応えようとする職員の実績も明らかで、極めて高く評価できる。今後はできる範囲で「学び返し」の数値的な実績を工夫して示していただきたい。(村越)

取組47「生涯学習ボランティア企画講座等」の「B」以外は、全て自己評価「A」であり、目標達成といえる。

取組43「家庭教育支援事業」の地区公民館家庭教育学級の実績が、目標値と比べると非常に少ない結果となっているが、今後の方向性にも改善すべき内容等の記載が無い。検討を求めたい。取組44「青少年音楽祭への参加」では、目標以上の参加という状況で有意義な取組となっている。共催事業に姿を変えての継続となるが、一層の充実を期待する。

大きな課題としては、取組48「市民自主的学習支援、地域社会活性化」で示されているように、活動団体が多くなり活動場所の飽和状態となっていることへの対応と、指定管理者制度導入での成果を出していくことであろう。(菊山)

7つの取組のうちA評価が6、B評価1という結果は順調といえるが、昨年度の報告書と比較してみると、ややマンネリ化しているのではという項目もないわけではない。ファシリテーターおよびサポーター養成講座が、市民の地域貢献への関心の醸成に資することは間違いないと思われるが、重要なのは、これらの人々が実際に地域社会と協働できる具体的場・環境である。市民の自主性を尊重しつつ、せつかくの関心と意欲が活かせるような場の提案など、行政の後押しをお願いしたい。(野本)

第6 点検及び評価に関する有識者からの意見

村越 正則（前白梅学園大学子ども学部教授）

本市における児童生徒の生活実態は、都内各地と比較して明らかに安定していると見受けられる。これは各学校のたゆまぬ努力の外に、PTAや町会組織等の地域住民による結束した取組や、それを可能とする教育委員会の各種の事業が多大な成果上げていることと無関係ではない。この点に関して心から敬意を表し、深く感謝申し上げたい。

しかしながら、教育の問題はもはや全国的な傾向とはいえ、とにかく学校に向けて一極に集中しがちであり、生身の児童生徒の生活上・学習上の問題をはじめ、各家庭の福祉的・経済的な諸問題を直接に抱える教師の苦悩は、ますます深刻の度を増しつつあると受け止められる。教育委員会には、今後も引き続き学校教育へのサポート体制の強化を目指した積極的な取組を期待したい。

その第一は、コミュニティ・スクールの推進である。現在のところ「府中版コミュニティ・スクール」の推進に向けて年間5回の協議会を通して研究が進められ、すでに実践の方向性についてリーフレットにまとめられたという。また、モデル校の実践を通して「安全・安心」「学習支援」「健全育成」「環境美化」の4つ観点から検証作業が進められたことは高く評価できる。この成果が、さきの学校や教師の悩みの解決に向けて有効に機能するように、適切なロードマップが示されることが肝要かと考えられる。ただし、教育課程の編成や教職員の人事、教育予算等にかかる拡大した論議は厳に排除していただきたい。

一方、コミュニティ・スクールの立ち上げは、本来的には町づくりの根幹に関わる包括的な課題でもある。この点から判断すると、担当課の指導室のみならず、教育委員会全体、あるいは広く市長部局との連携した理解と協力なしには十全な成果は期待できないものと考えられる。今後も、この点を配慮しながら各学校にとってもっとも適切なチャートが示されることを期待したい。

第二は、第三者による学校評価制度の見直しである。この制度が全国に先駆けて本市でスタートしたことは、まさに敬服に値するできごとであった。しかし、その出発からすでに8年が経過し、現在ではややマンネリ化した側面が生じていることは否めない。

教育委員会の自己評価によれば「計画・目標どおりに実施できた」、今後も「現状を維持して継続」することとなっているが、残された課題はなお大きいものがあると考えられる。今後、教育委員会が提示する評価項目への理解、評価委員の研修、評価委員の報告と各教育委員との連絡会、その他、人材の確保、評価委員の評価能力の向上に向けた改善策などを考慮していただきたい。

第三は、「連携した学び」を希求する「小・中一貫教育の推進」についての課題である。この課題については全国的に様々な角度から研究と実践が進められており、本市においてもこれに取り組もうとする積極進取の気風は高く評価さ

れるべきである。

また、この事業の到達点については、やはり小・中学校の円滑な接続にあり、その中で生徒指導の充実を図ろうとするものがもっとも一般的である。また、このほかにも小・中学校の系統的な体験活動や言語活動の充実を目指すもの、郷土やわが国の伝統文化の継承に関する共通した学習活動、さらには教育課程そのものを根本から再編することにより学力の総合的な向上を図ろうとするものまで、実に多様な実践が報告されている。教育委員会にあつては、今後ともこれらの諸点を勘案しながら、各学校が向後に歩むべき適切なチャートをお示しいただければ幸いである。

氏名	むらこし まさのり 村越 正則
所属	前 白梅学園大学子ども学部教授 現 同大学大学院講師 日本学校図書館学会会長
専門分野 担当科目	国語科教育 学校経営論 教職論 教育課程論 学習指導一般
有識者選出分野	小学校教育
備考	旧 文部省生涯学習審議会委員

菊山 直幸（日本中学校体育連盟専務理事）

中学校教育に関わってきた立場と市民という2つの立場から「平成24年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書」を読んで、感じたことや考えたこと及び期待することを記述します。

49の取組中、自己評価「A」が33個、「B」が15個、「C」は取組13の1つのみであり、満足できる達成値と考えられる。ただ、各項目の目標は、自分たちで設定した目標であり、結果も自己評価なので、多くの市民による意見や評価を参考にするなどの工夫も必要と考えます。同時に取組内容や目標、課題などの見直しは、継続していくことが大切なことと思います。

学ぶ機会を十分に保障されることや互いに教え合う機会があるということは、人にとって大きな喜びであり、豊かな人生を送るために重要なものです。様々な特技や能力を持っている人とのふれあい、年少者から高齢者までの幅広い交流のある社会は、明るさと活気を示しますし、子どもたちに対する地域の教育力として大きな力になるものと考えます。本市が推進している「学び返し」の充実、市民の教育参加にも繋がることであるし、生涯学習の充実にも繋がっていくことでもあると言えます。

教育行政に求められるのは、常に市民の要望や意識に配慮し、情報の提供や要望に添った学習の場の提供に努めることではないでしょうか。そのためにも、全国各地の取組や工夫などの情報収集とその提供が重要になると思います。スタートのきっかけづくりには、前に出て引っ張ることが必要ですが、ある程度進んだところで、少しずつ後ろに下がり、支援者となり助言者・相談者となっていくことが理想だと考えます。

次に、未来社会からの留学生といわれる小学生、中学生など青少年の教育について述べてみます。子どもたちの教育には、家庭・学校・地域・関係機関の情報共有と連携が重要です。全ての子どもたちが安心して楽しく充実した学校生活を過ごすためには、各校の教育活動が充実していることが最大のポイントです。

学校教育が充実し、児童・生徒の学力が伸びていく。また、規範意識や道徳性が高まり、体育・スポーツ活動も活発になるには、全教職員のチームワークの良さが一番重要です。子どもたちと関わる時間や授業や行事の準備などの時間も必要です。指導者の気持ちのゆとりも大切なことです。校長・副校長を中心として、各校が考えている自校の課題解決に向けた取組や校内研修にしっかりと向き合える体制づくりの支援に、市教育委員会が大きな力を発揮してくれることが、学校としては一番うれしいことだと思います。それぞれの学校が抱えている課題は異なるでしょうし、何を今年度の重点にして取り組むかも様々だと思います。支援する教育行政側は、各校が重点項目とする理由や意図を丁寧に聞き取っていくことが大切でしょうし、その思いに沿って協力・支援し、

新しい情報等を提供することが求められているのではないのでしょうか。

現在の学校は、非常に忙しくなっています。新しい課題が文部科学省・東京都及び府中市教育委員会などの教育行政だけでなく、様々な機関・団体からも出されてきます。それらへの対応だけでなく、新しい教育内容や指導法、評価などの研究や準備もしなくてはなりません。多くの課題解決を求められてきているのにも拘わらず、学校組織には大きな改善がなされていません。教員以外の職員をもっと配置すべきではないかと考えます。医療や心理的な専門家の導入も必要だと思います。情報通信技術（ICT）を活用する学校にしていくには、ICT支援員の必要性も言われていますが、現実にはほとんどの学校に配置されていません。子どもたちの体力低下も長く大きな課題ですが、各校での工夫や取組だけが求められ、人的・財政的な支援が改善されたいと思います。たくましく世界に羽ばたく府中っ子を育てていくためにも、一步前をいく教育環境を提供していく姿が、本市の学校教育から発信されることを期待しています。

基本方針に対する各施策の取組状況を見て、各担当課の地道な努力により大きな成果を上げている様子がわかり頼もしく感じました。豊かな自然と長い歴史を活かした教育活動、人権・平和・環境など人間としての根源的な取組の継続などは、今後も大切にしてもらいたいと願っています。

経験と豊かな知恵のある高齢者が生き生きと社会で活動している社会。子どもたちに笑顔があふれ、明るく元気に未来に向かい健やかに伸びている社会。そして、社会の第一線で幸せを感じながら頑張っている青年と壮年がいる社会の実現のために、本市の教育が一層、充実し発展していくことを願い、気がついたことを記述いたしました。

氏 名	きくやま なおゆき 菊 山 直 幸
所 属	公益財団法人 日本中学校体育連盟専務理事
専 門 分 野 担 当 科 目	保健体育科
有識者選出分野	中学校教育
備 考	元 国立教育政策研究所学校規模検討委員 元 東京都教育委員会子供の体力向上推進本部委員 現 調布市スポーツ振興審議会会長

野本 京子（東京外国語大学大学院教授）

私は府中市に立地する大学の教員として、数年間、生涯学習審議会委員として、府中市の生涯学習の目指す方向性について多くの方々とともに考え、そして学ばせていただきました。地域と大学との連携はもちろんのこと、生涯学習のあり方や、市民の自主的活動と行政の役割、家庭や学校そして地域の連携の重要性などを考えそして学ぶ貴重な体験でした。以下、この経験も踏まえ、「平成24年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）」を読ませていただき、感じたことを申し上げます。

まずは本報告書に見られるようなさまざまな教育的取組がなされていることに、敬意を表したいと思います。六つの基本方針と主要施策、その施策にもとづき、計49もの取組がなされており、ほとんどが「A 計画・目標どおりに実施できた」ないし「B 概ね計画・目標どおりに実施できた」とされており（内訳はAが33、Bが15、Cが1）。取組を支えた多くの方々のご努力に思いをいたします。

各取組のなかでも、生涯学習センターや美術館、郷土の森博物館など、府中市の特色である充実した施設が活用されていることは高く評価できます。市内に多くの貴重な文化財を有する本市が、未来の市民にもその伝統と文化を継承できる体制を構築していくことは大変重要な課題です。これはもちろん、市民だけではなく、より多くの人々に歴史を学ぶことの大切さを伝えることでもありますし、結果的に府中という地域をアピールすることにもつながることになると思います。ふるさと府中歴史館は今後、ますます大きな役割を果たしていくことになるかと確信します。

一方で学校教育に直接かかわる事項では、現代社会のさまざまな問題への対応が迫られており、現場で多くの先生方が家庭や地域との連携を模索しつつ、努力されている様子がうかがえました。なかでもIT教育や外国語教育への対応、さらにはさまざまなストレスを抱える子どもたちの心の悩みにも向かい合わざるを得ない先生方の負担の重さもつよく感じたところです。社会の変化に応じて、教員自らが課題に真剣に取り組むことが求められていますが、過重負担に陥らないようにサポートする体制の構築が必要だと思います。

なお、昨年度の報告書を読んだ際にも思ったことですが、各事業（取組）への自己評価の難しさを感じました。昨年度の報告書とならべて24年度の報告書案を拝見しますと、昨年度の評価がA評価からB評価にかわった取組や、その逆のケースがあります。多少、数値（実績）が異なるものの、文章での記述部分はまったく同じ項目もありました。また、課題を含め、昨年度と同じ内容という取組も散見されます。大変お忙しいなかで、報告書をまとめられていることは承知していますが、できるだけ形式的報告にならないよう工夫する必要がありますのではないのでしょうか。これは自戒の念を込めての感想です。形式的に

難しいのかもしれませんが、3年間くらいの経年変化を図表で示すような試みもあってよいかもしれません。また昨年の課題に対し、それがどのように改善されたのかを読み手が理解できるような工夫も必要だと思います。そして、共通する課題については縦割りではなく、課を超える連携・協力体制で対応していただくよう、つよく望む次第です。

以上、多くの工夫をともなった取組が果敢になされ、それを支えるためにたくさんの方々が取組んでおられることに敬意を表しつつ、感じたことを率直に述べさせていただきます。

氏名	のもと きょうこ 野本 京子
所属	東京外国語大学大学院 教授
専門分野 担当科目	日本近現代史（農業史・生活史）
有識者選出分野	生涯学習・社会教育
備考	元 府中市生涯学習審議会委員

(資料1) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、府中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する府中市教育委員会の基本方針に基く主要な施策とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前年度の府中市教育委員会の基本方針に基く主要な施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

2 点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第4条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

2 有識者は、3人以内とし、教育委員会が委嘱する。

3 有識者の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

4 有識者に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、教育委員会が認める場合はこの限りでない。

5 教育委員会は、有識者に予算の範囲内で謝礼を支払う。

(議会への報告及び公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、府中市議会へ提出する。

2 教育委員会は、作成した点検及び評価に関する報告書を公表する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成20年12月18日から施行する。

2 この要綱の施行日から平成21年3月31日までの間に、第4条第2項の規定に基づき有識者として委嘱を受けた者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

**平成24年度における府中市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書**

発行日 平成25年7月

編集・発行 府中市教育委員会

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

連絡先

電話 042-364-4111 (代表)

042-335-4424 (総務課)

FAX 042-334-0946
